

平成29年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年6月12日（第4日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
白石創生推進専門監	久原雅紀	健康づくり専門監	武富健
主任指導主事	石橋佳樹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 定松弘介議員

1. 集中豪雨等による冠水被害の対策について
2. 公共施設の効果的な活用について

2. 草場祥則議員

1. 白石町の農業の将来像について
2. 新たな広域行政への取り組みについて

3. 内野さよ子議員

1. 白石町公共施設等総合管理計画について
2. 国民健康保険事業の健全な運営について

4. 溝口 誠議員

1. 認知症対策について
2. 不法投棄の防止対策について
3. 小中学校施設におけるトイレの洋式化について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串武次議員、吉岡英允議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。
順次発言を許します。定松弘介議員。

○定松弘介議員

おはようございます。

6月の定例議会で初めて一般質問をさせていただきます定松弘介です。初めてのことでありますので、もちろんなれておりません。一生懸命努めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、農業を基幹産業とするこの我が白石町は、水とともにあると言って過言ではないと思っております。そこに使われます農業用水、防火用水は、今や嘉瀬川ダムの恩恵を受けて、よほどの干ばつがない限り昔のような水不足の心配がない時代になりました。この影には、40年もの歳月と幾多の労力、各分野における多大な御理解と御協力があったことだろうと思っております。そのことによって、水はためておくものという言葉から水はいつでも補給できるものという変化までもたらしました。本当にありがたいことだと思っております。そして、これまでの白石平野の用排水管理に御尽力をいただき、またこの先も大変な御苦勞をいただきます白石町用排水ゲート操作員の方、また樋管操作員の方々にも心から感謝申し上げます。いつもありがとうございます。

さて、私の質問に入ります。

町内に起こり得る災害対策についてです。

私たちの白石町において起こり得る災害は、もちろん地震、台風被害もさることながら、豪雨時の浸水被害が予想されます。我が町は、有明海の特徴である潮の干満の大きさも影響し、排水に難しい問題を抱えているわけです。

執行部にお尋ねいたします。

3町合併以降における浸水被害の事例と、またそれ以前での特筆すべき水害を教えてください。

○荒木安雄建設課長

定松議員の3町合併以降における浸水被害の事例と、それ以前の特筆すべき水害についてのお尋ねでございます。

まず、合併以降の浸水被害についてお答えをいたします。

近年の大雨で申しますと、平成24年7月13日の1日降水量260ミリ、昨年6月22日の1日降水量230ミリと、同じく9月18日に1日降水量232ミリの大雨、いわゆるゲリラ豪雨が降っております。

浸水被害の場所で申しますと、白石では白石中学校前、稲富胃腸科付近と白石石油センターからみのつ酒屋付近の町道、馬田交差点付近でスーパーいづみや前、喫茶店みなみかぜ前の県道が水深30センチぐらい冠水し、一部では床下浸水の被害も発生をいたしております。有明では、廻里津の錦江団地内の道路、戸ケ里の弥福寺前の町道や国道207号廻里津交差点付近と、同じく国道207号深浦の百貫橋手前付近が冠水をいたしました。これらの大雨により水田も冠水して、農作物では特にキャベツ、大豆、

タマネギ床等に被害があったところをございます。

次に、特筆すべき水害について申し上げます。

皆さんも御存じのことと思いますが、平成2年7月2日の大雨であります。この日の朝方4時ごろから6時ごろまで時間雨量70ミリ、1日降水量330ミリの集中豪雨が発生をいたしました。この大雨により、六角川の堤防10箇所が決壊をいたしました。六角川流域の全体被害を申し上げますと、8,900戸の家屋浸水被害と8,000ヘクタールの農地の冠水被害を記録いたしました。

白石に一番近い北方の芦原も堤防が決壊しており、下箕具や馬田付近では水深1.2メートルにもなり、多くの家屋が床上浸水や床下浸水の被害受けました。このときは白石町全域の田畑が冠水し、一時は一面海のようになり、国道207号も旧有明町役場の庁舎横や廻里津の町中が水深1メートルにもなり、通行不能となったところです。近隣の住民救護のため、船を浮かべて避難をさせておられました。また、鹿島方面へ通勤、通学をされていた方は、線路の上を歩いて鹿島方面へ行かれていたようでございます。今申し上げましたことが私が記憶しております特筆した浸水被害でございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

今回回答いただいたように我が白石町は、低平地であるため、各地での豪雨時の浸水による道路冠水、住宅冠水などの記録的な被害が起こっています。その対策は十分な備えをしていく必要があるわけです。

さて、執行部の方も御存じのとおり、ほぼ毎年のように生活基盤が奪われるような冠水が起きている地域もあります。有明地域でいいますと、廻里津の錦江団地、戸ケ里区の弥福寺というお寺がありますが、その南側4差路、この地区は有明地域での浸水危険時には、一番最初に道路冠水が起こる地域です。集中豪雨時の一時的な通路冠水はやむを得ないとしても、廻里津の錦江団地においては、1回冠水したら二、三日冠水したままでの生活を余儀なくされてることもあります。想像してみてください。自分の家を出たら通路が30センチから50センチ冠水してるんです。長靴を履いて外に出ても長靴に水が入るんです。もちろん車庫の車は出すことができません。それが年に2度、3度と起きてることもある。それも20年近くこの状態が続いています。地域の方々には、この恐怖とも言える時期がまたやってきます。

各方面にお尋ねをしてみました。有明地域の戸ケ里区を通り廻里江川へ排水しています地沈51号水路の水が排水できれば、何らかの改善になるのではないかと考えます。しかし、この51号水路は、水量が少ないときには機能しますが、豪雨のような水量が多いときには、末端にあります廻里江川の水位が高いわけですから、全くと言っていいほど機能していないのが現状です。この地沈51号水路の改善で円滑な排水ができる策がないかをお尋ねいたします。30センチ水を引ければ助かるんです。冠水時にどのような対策をとってこられたかお答えください。また、これからの整備計画を教えてください。

○荒木安雄建設課長

まず、排水対策の実施状況についてお答えをいたします。

議員おっしゃいますように、毎年の大雨により、有明地域の廻里津、戸ヶ里地区は、道路等の冠水被害が発生をいたしております。特に廻里津の北部に位置します廻里津団地内の道路や戸ヶ里の弥福寺前の町道が冠水して通行どめをしたこともございます。一昨年7月の大雨時には、元のサンパークで現在ビッグ前の国道207号の一部も冠水をいたしました。

これまで行ってきた排水対策といたしましては、毎年5月に開催しております排水対策調整会議の中で、大雨が予想されるときには地沈水路や用排水路の水位を極力下げてくださいようゲート操作員や樋管の操作員をお願いしているところでございます。また、この地域の主要な河川であります廻里江川の水位を下げる必要がございます。この廻里江川の末端にあります防潮水門の操作を委託をしている業者へ昼夜を問わず連絡をとっているところでございます。有明海は、日に2回の干潮満潮がありますが、これにあわせてこの防潮水門の開閉を行っているところでございます。満潮時には自然排水がきかないので、防潮水門の両サイドにあります排水機場で強制排水を行っております。しかしながら、ここ数年、時間雨量が30ミリから50ミリのゲリラ豪雨では、強制排水が追いついていないことも確かでございます。それで、町といたしましては、先ほど述べましたように、大雨が予想されるときはあらかじめ予備排水をして水路の水位を下げてくださいことが一番重要なことだと思っております。

次に、整備計画についてお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、廻里津地区の錦江団地の道路がゲリラ豪雨により冠水し、団地の一部で地元の消防団により土のうを設置したこともございます。この地区の排水につきましては、地沈51号水路への排水と、元商工会横にあります廻里津ポンプでの強制排水を行っております。しかしながら、近年のゲリラ豪雨では、予備排水や強制排水しても追いつかず、団地内の道路がたびたび冠水している状況でございます。地元からポンプ増設の要望もあっており、町といたしましても今後状況を見ながら可搬式ポンプの設置を考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○定松弘介議員

地沈51号水路の件もありますので、よろしければ農村整備課からの対策もお聞きします。

○山口弘法農村整備課長

町内には地沈水路等の農業用水路が約270キロございます。この水路、通常はかまちの高さで管理していただくようお願いしているところでございます。また、大雨が降ると予想がつく場合には、事前に思い切った排水をお願いしているところです。地沈水路や有明水路の杭柵より上の部分、いわゆる排水断面ですけれども、約530万トンの雨水が一時的にためられることとなります。この水量は、町内のため池の合計貯水量とほぼ同じ貯水量となるところでございます。事前の予備排水を行うことで浸水

被害が軽減されるんじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

町内のあちらこちらで大雨が降ったら、河川に排水ができず、頻繁に冠水するところがございました。しかし、近年は地区の水利を担当している方やゲートを操作していただいている方のおかげで大雨が降るような場合、思い切った予備排水を行っていただいております。そのことにより、以前よりは大幅被害が軽減ができていないかなと思われま。各地区が協力をしていただき、事前の対応をしていただけたらなあというふうに思っております。

廻里津地区、戸ヶ里地区の浸水の原因といたしましては、当然地区内に降った雨と、それから上流から流れ込む雨水にあると思われま。改善策の一つといたしまして、地沈47号に接続する50号、51号、52号、この4つの水路をうまく調整することにより被害の軽減が図られるのではないかなというふうに考えております。排水につきましては、昔からの慣例や上流、下流地区の考え方の相違にてなかなか難しい要因もございませけれども、地域住民お互いの理解、協力をいただいて、自然災害を未然に防ぐことが重要だと考えております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今、50号、51号という地沈水路のお話が出ておりますので、手元に建設課から準備していただいた資料、地図をごらんください。

中央のほうに赤い線が引いてありますが、左側が51号水路、右側が50号水路となっております。排水に幾つかの方法が考えられますが、予算上のことも加味した上で、51号水路から、ちょうどこの2本のラインの真ん中に1本南のほうに道が通っております、この戸ヶ里中央線を貫通して50号水路へ抜ける自然排水の水路が有効ではないかと考えま。もちろんその貫通水路と50号水路の合流点には排水ゲートを設置してのことというのは前提であります。これは地域を越えた防災対策も白石町が一つになる一助になるのではないかと考えま。もう一つは、51号水路と廻里江川合流地点、左側のラインの、これ川なんです、廻里江川戸の合流地点、間淵樋管というのがあります。ここの改修です。ここにポンプを設置して強制排水をするということも一つの方法だと考えられます。このことについて御意見をお伺いします。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいます間淵樋管につきましては、廻里江川の川底と51号水路底の違いにより、10年以上前に改修された経緯がございませ。しかしながら、10年以上もたちますと、間淵樋管の前に泥土がたまり、排水阻害になっていることや、近年のゲリラ豪雨ではなかなか51号水路がひかない状況でございませ。

町といたしましても、これまで申し上げましたように排水対策の状況を見ながら、県土木事務所へ強制排水ができるよう排水ポンプの設置を要望していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○山口弘法農村整備課長

議員ただいまの質問で、地沈水路の50号、51号の接続の整備についての御質問かと思えます。

この件につきましては、以前杵藤農林事務所にも相談しておりますけれども、地盤沈下対策事業としての接続整備するということにつきましては、整備はできないという返答がなされております。というのも、地盤沈下対策事業は、平成29年度が最終年度でございます。これから計画変更を伴う工事の要望については、現実的に無理が生ずるというようなことでございます。議員言われる箇所では小水路がございますけれども、ちょうど戸ヶ里中央線で分かれて接続してないという状況でございます。この水路を接続して、50号、51号へ排水ができるかという関係ですけれども、関係者の御理解、御協力が必要ではないかと思っております。戸ヶ里地区、廻里津地区の浸水被害を少しでも少なくするためには、先ほど申し上げましたけれども、地沈47、50、51、52、この4つの水路のゲート操作を調整することが、地域住民お互いの理解協力をさせていただいて、広域に調整することが重要だと思っております。その上で、排水ポンプや水路の整備の必要性などを含めて、どのような方法が浸水被害を最小限に抑えることができるか検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○定松弘介議員

錦江団地の冠水が始まったのは最近のことではありません。生活基盤が奪われる、いわゆるライフラインの寸断と言ってもいいんじゃないかなというふうに思います。長期にわたってしっかり対応してこられてますので、ややもすると天災ではなくて人災になってしまうという傾向にあることも考えられます。ぜひ早急な対策が必要かと思われませんが、集中豪雨による被害防止に地域を越えた排水対策が必要と言えるようですが、地域の連携が機能する方策があるか、またどのようにやっていかれるかお尋ねいたします。

○荒木安雄建設課長

議員の地域の連携が機能するような方策はという御質問でございます。

地域を越えた廃水対策でございますが、平成17年の3町合併から12年が経過しております。合併当初ごろは旧町境、また旧校区境などで昔からの取り決めや申し送り等が存在している箇所等もあり、なかなかスムーズな排水ができないような箇所も存在していたのも事実でございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、合併から十数年が経過しており、町といたしましても、毎年度開催しております排水調整協議会で事前の予備排水及び地域間のスムーズな排水調整についてをお願いをしているところでございます。各施設の操作員さんや区長さんにおかれましても、地域ごとで排水調整に関する独自の話し合いの場を持たれるなど、ここ数年で排水対策に関しての意識がかなり高まっているようでございます。

感潮河川が末端排水路である白石町では、特に上下流の相互連携、意思疎通が必要

不可欠でございます。今後も地域を越えた町全体での排水対策についての啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○定松弘介議員

町長、この件は20年来の懸案でございます。大変な御苦勞をされてきたこともお聞きしておりますが、早期改善の必要があるのではないかとと思いますが、お願いいたします。

○田島健一町長

定松議員よりも集中豪雨による冠水、浸水被害の軽減ということでの御質問をいただいております。先ほど来、建設課長及び農村整備課長が答弁をしてるところでございますけれども、私もこの今御質問いただいているところの戸ヶ里とか廻里津、この地区においては、廻里江川また地沈水路の47号から52号まで、4本の水路があるわけでございますけれども、ここら辺を有効に働きかけをしたら周辺の浸水、冠水というのは軽減していくんじゃないかというふうに思っているところでございます。この白石町内の浸水、冠水対策につきましては、平成24年にダムの水が来るようになってから、先ほど農村整備課長が答弁申し上げましたように、雨が降りそうなどときにはもう事前に水位を下げてくださいというのをずっと事あるごとにお願いをしているところでございまして、これまでもその実績は大きいものがあるかというふうに思います。

しかしながら、依然として先ほど来言われますように、錦江団地のほうにおいてはまだまだというようなことでございます。これにつきましては、先ほど来お話がありましたように50号、51号の話がございます。これについては、やはり河川の管理者、廻里江の河川管理者である土木事務所、また地沈水路については農林事務所さん、そしてまた土地改良区も絡んでいるでしょうし、私も町もそこに入っております。そういった関係者が寄りよって話し合いをし、さらにまた今お答えもありましたように排水調整協議会というのも地区地区にございます。そういった一つの地区だけじゃなくて、少し広目でのエリアでのそういった協議会、そういったみんなでとにかくどうしていこうかという協議をやっていかなくちゃいけないというふうに思います。やはり上下流の問題とかいろいろございますので、余りむげにしたら今度どっかでまた被害が出てきたらいけませんので、そういった調整をする協議会等をもって対処していかにやいかんやろうというふうに思いますので、この協議会について、早急に立ち上げて検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

先ほどから何回も出てきております、やはり用排水ゲート操作の方、そしてまた樋管操作員の方、本当に大変な御苦勞をしていただくことになると思います。先ほども申し上げましたが、これまでの御苦勞に関して本当に感謝したいと思います。

この懸案は、先ほども申しましたとおり長期的な懸案です。町民の方の生活権が奪

われることになる事態ですので、町としての速やかな対応をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

公共施設の有効的な活用についてということなのですが、本町におきましては、3町合併により、他町に類を見ない3つの文化施設を有する町になっています。このすばらしい環境下で近年における施設の利用実績についてお尋ねします。お願いします。

○千布一夫生涯学習課長

ホールの利用実績についての御質問でございます。

まず生涯学習課で管理している総合センターと福富ゆうあい館の多目的ホールの利用実績についてお答えをいたします。

まず、昨年度1年間での利用件数と利用人数ですが、総合センターが83件で1万6,631人、福富ゆうあい館が251件で2万520人となっております。福富ゆうあい館の利用件数が多いのは、リズムダンスや伝承芸能の太鼓の練習などが毎週定期的に行われているためでございます。定期利用団体を除いたホールの利用につきましては、町内の各種団体の総会や研修会、そして学校関係者による学習成果の発表などのほか、町外の民間団体のセミナーや公共団体の研修大会などで利用されております。一般の方が自由に参加できるイベントでは、昨年度は劇団による演劇や有名芸能人を講師に招いた在宅介護の公開講座、それと一般社団法人が主催した企業イベント、それから社会福祉協議会が企画した子供用品のフリーマーケットなどが行われており、町外からもたくさんの方が来館されております。

以上でございます。

○井崎直樹企画財政課長

ふれあい郷の施設利用についてお答えをします。

ふれあい郷につきましては、各種文化交流事業の拠点としての自有館、運動による町民の健康づくりの拠点としての爽明館、交流の場として宿泊研修施設を備えた遊喜館から構成されております。平成6年オープン以来、町内はもちろん県内外の多くの皆様から親しまれております。また、施設の運営管理につきましては、公益財団法人白石町文化振興財団に指定管理をお願いしているところでございます。昨年度の自有館ホールの実績でございますが、9月に「母と暮らせば」の映画上映会、10月に山下靖喬と小桜舞子コンサートの芸能公演、11月には町内の音楽家や多彩なゲストによる演奏を気軽に楽しんでもらうためのふれあい郷音楽祭、2月にはピアノやエレクトーンの発表の場としてのふれあい郷ピアノ発表会が開催されるなど、映画、音楽、芸能とさまざまな自主文化事業が実施されております。多数の御来場がっております。ほかにも、デュエットウが奏でる音とふれあいのコンサートを開催しております。これはホールにおけるコンサートと各小学校町内5校でございますがを回り、子供たちに生のプロの演奏を聞いてもらうよい機会になった文化事業だと思っております。

ホールの利用者数でございますが、平成28年度のホールの利用者数は1万7,435人、91件でございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

それでは、これからのイベント等の実施計画について御報告いただけますか。

○千布一夫生涯学習課長

これからのイベントの実施の予定ということでの御質問でございますが、町主催でのイベントというのは予定がありませんっていうんですか、ほかの町以外の団体が申請されるには今後あるかもしれませんが、町主催としては特にイベント的なものというのは予定としてはございません。

以上でございます。

○井崎直樹企画財政課長

今年度、有明スカイパークふれあい郷で行われる白石町文化振興財団の自主活動事業についてです。

予定でございます。昨年度同様の映画上映会、ふれあい郷音楽祭、ふれあい郷ピアノ発表会や芸能公演が計画されておりますが、ことしは特に9月にスポーツ講演会として金メダリストの岩崎恭子氏をお招きいたしまして、講演会と水泳実技指導を行っていただく予定でございます。今回の有名人招致で白石町のPR効果は大いに期待できるものと思われま。

ふれあい郷の職員で、自主事業を計画し、芸能企画プロダクションに企画書を提出したところ、施設の条件、スケジュール等で合意ができたので、今回の企画となっております。豊かな自然の恵みを最大限に生かし、都市と農村の交流拠点として人と人との心温まる交流の場として町の活性化に大きく貢献できる施設を有効的に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○千布一夫生涯学習課長

済みません。先ほど答弁をさせていただきましたが、補足ということで、再度答弁をさせていただきたいと思っております。

生涯学習課が管理しております総合センターと福富ゆうあい館につきましては、町内、町外を問わず多くの方に御利用していただきたいと考えております。この2つの施設につきましては、社会教育法に定める公民館の事業と運営方針準じた使用、貸し出しを行う社会教育施設として位置づけている施設でございますので、今後も町民の文化の向上、それと健康の増進また住民相互の触れ合いを図ることを目的とした集会施設として管理運営を行っていきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

先ほどお話いただきましたように、金メダリストの岩崎恭子氏を招いての、有名な方を招いてやっていただく水泳教室とか、これは他町からの来場も見込め、白石町の

PRにつながるような企画ではないかと大変喜ばしいことだと思います。

各施設において町民の文化、教育、健康管理、維持のために大いに活用されることは大変喜ばしいことだと思います。ただ、これだけの施設が整っていますので、それだけにとどまらず、白石町を全国にアピールできるイベントなどが開催できないのかなと考えるところです。例えば、テレビを使った一般参加型歌謡番組、早く言えばNHKのど自慢ですが、それから例えば、結構有名ななんでも鑑定団とか。何が目的かと言いますと白石町のPRです。そこの文化施設としてホールをもちろん町民の方のために活用するというのも必要ではありますが、白石町のアピールをするという意味ではマスメディアを使っていったときに大変な影響力があるのではないかと思います。我が町の白石タマネギの知名度も、このマスメディアによる力が大きなウエートを占めているのではないかと思います。そういった意味から、もっとPRにつながるイベントを開催できないかなと思うんですが、NHKのど自慢は、鹿島市でも江北町でも開催されています。江北町では10年ほど前と一昨年前に、2度の開催があったようです。その辺についてお尋ねをいたします。御返答いただきたい。

○井崎直樹企画財政課長

御質問ののど自慢とか民法番組とかという御質問でございます。民法番組のほう若干調べておりませんけれども、NHKのど自慢についての開催規定というのが施設の基準というのがございます。毎年7月ごろ開催要項が送られてきておりまして、手持ち持っておりますのは前の古い資料となっておりますけれども、のど自慢を開催する会場につきましては、まず収容人員が1,100名以上でございます。ステージの大きさも制限がございます。ステージの大きさは、横が18メートル、奥行き14.4メートル、18軒掛ける8軒の広さが必要だというふうに記載をされております。ふれあい郷のホールの収容人員は、椅子が自動で出てまいります、あの椅子で708名となっております。補助席パイプ椅子等を置かしても、消防法上問題がありますので、無理やり入れるということはできません。通路等の確保も必要ですので、補助席おおむね88席と見込んでおります。合計796席となりまして、席の数がふれあい郷のホールでは足りないということになります。また、ステージの大きさにつきましても、ふれあい郷は横が15メートル、3メートルほど足りません。奥行きはどんちょうがおりてきます。どんちょうの奥までが6メートルと、これも大きく奥行きが不足しております。ふれあい郷のホールにつきましては、NHKののど自慢につきましてものホール基準としては非常に厳しいという状態でございます。

お尋ねの江北町のほうでされたという場合、多分体育館ではなかろうかと思っておりますが、体育館の場合には大きな体育館がございますので、その場合ただ町の持ち出し分としまして仮設ステージを当然つくらなければいけないと。先ほど申しました18軒掛ける8軒のステージをまずつくる。それから、照明のバトン、バトンと申しますのは照明をつり下げる棒のことでございます。照明施設が放送ですので必要でございます。それから、イントレ、これはパイプを使った組み立ての足場と申していただければ結構だと思います。要するにカメラの設置場所とか、そういったもの、このようなそのほかにカメラやスピーカを乗せる台としても使われます。そういうさまざま

な附属施設につきましては、自治体の負担というふうに明記されております。会場を専用する期間とか考えますと、なかなか調整が厳しいものもあるのではなかろうかと思っております。ただ、のど自慢に限らず、ほかの開催要項もございますので、そういった点を考えながら検討していくことは大事かと思っております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今御回答いただきましたように、県に向けて、また国に向けてのPRがなされるようなイベントが設けられれば、この文化施設またホール等の問題でもありますけれども、施設としての有効な活用が、それ今以上の有効な活用ができるのではないかというように思います。せつかくの財産です。今以上の活用がされることと、白石町がもっともっと全国的に知名度が上がることを願って私の質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで定松弘介議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時15分 休憩

10時35分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○井崎直樹企画財政課長

先ほど定松議員さんの一般質問答弁の中で、ホールの大きさについて誤った発言をしておりましたので、訂正をさせていただきます。

横幅10軒でございます。10軒の18メートル。先ほど18軒の18メートルという間違った答弁をしておりました。訂正させていただきます。正しくは、10軒の18メートルでございます。失礼いたしました。

○片渕栄二郎議長

次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、大きく2項目に分けて質問をさせていただきたいと思っております。

その前にこの人口減少ということをいろいろ調べておりましたら、3年ぐらい前に私たち文教で長野県の下條村というところに研修に行きました。そこに行った目的は奇跡の村といわれるぐらい人口がふえてるといようなことで行きましたけど、先月号の文春にやっぱし下條村もかなりの人口減少が始まっているというようなことで、一つの調整の政策がこういうふうになるのではないかなというようなことで一つ話をしたいと思っております。といいますのは、あそこは町営でアパートを建てとりましたので、

町の考え方で家賃とか何でも決められたわけです。そういうようなことで、安い家賃で若い人たちを呼んで手厚い子育ての支援というものをしてかなり成果が出て、本当に奇跡の村と言われるくらい人口がふえておりましたけど、今度新しくなった村長さんが言われるには、そこまではよかったけど、その後が農業振興地域でありますので、そのアパートを出る人が今度家を建てる時に都市計画をしてなかったというようなことで、なかなか農地の転用が1年ぐらいかかったとかというように、そういうふうな土地利用ができなかった、そういうようなことで皆さんがよそに肝心の家を建てる時になったら1年以上かかるというようなことで、人口の流出が始まっているというようなことを書いてありましたので、やっぱり一つの政策というのは、非常に10年、20年先を見てしっかりと行っていただきたいものだというふうに思います。一つの例として、私の質問の前にお話をしておきたいと、そういうふうに思います。

それではまず、この人口減少についての影響をそういうようなことをいろいろ教育面、産業面、いろいろあろうかと思えますけど、今回は農業というように絞ってお話を質問をしたいと思えます。私が商売しておりますけど、何で農業のことを言うかという、やっぱり白石町は農業が栄えんとどうしても商売、いろんな面で栄えないというようなことで、まず農業に頑張ってもらわないかんというような考えがありますもんで、私も今何回も農業に対していろいろ質問をしてるところでございます。

そこで、県内における、農業従事者の数については、25年前は約4万3,000人のうち65歳の方は約2割であったと。現在の農業従事者数は約2万4,000人ということで、2,000人ぐらい減っただけです。そのうち65歳以上の方の占める割合は約6割を占めてきているというような状況の中で、近い将来この65歳以上の方も引退をされるのは確実であるというようなことです。このような情勢の中において、本町はこの高齢化と、それから後継者の育成などの課題をどう克服していくのかということを知りたいと思えます。

それではまず、本町の基幹産業でもあります農業分野において、人口減少や高齢化に伴う影響をどのように考えておられるのか、町長の考えをお聞きいたします。

○田島健一町長

草場議員から一番最初に本町の人口減少や高齢化に伴う影響はどのように考えているかという問いでございます。

現在の農業情勢につきましては、農業従事者の高齢化や人口減少に伴うところの後継者不足などによりまして、5年後、10年後においては離農者の増加が予想されるところでございます。

現在の任意組織であります集落営農のままでは、離農による農地については対応できるとは考えにくいところがございます。また、大規模農家の方も現在の規模で手いっぱいという方もいらっしゃるし、離農される方の農地を個別担い手で全てを受けるとことは困難なのかなあとも考えております。

このため、集落営農の法人化によりまして、法人が農地の受け手となっていただくとともに、規模拡大を目指す個別担い手の方々に農地を集積する。そして、白石町の地域農業を守っていく、そういったことが必要ではないかというふうに考えていると

ころでございます。

○草場祥則議員

白石町の作付面積といいますか、大体お聞きしておるところ4,500から5,500ヘクタールの耕地面積があるというようなことで、これをその中で8割の方が兼業農家であるというようなことで、この方たちが離農されたときに、どうしても引受手、担い手でその土地を守るといふようなことは不可能に近いんじゃないかなあと、そうように思います。集落営農というのは、米をつくる、農作物をすといふだけでなく、環境面また生活面で地域の環境、水田を守るといふ非常に重要な機能も持っているものと、そういうように思います。ここで、この集落営農をぜひとも法人化を進めてほしいと思うわけですが、聞くところによると、どうしても説明会も余り出席者もおらないというようなことで、この人口減少についてまだまだ町民の方の認識が足りないんじゃないかなあと、先どうなるかといふのがですね。といふのは、ある雑誌に人口減少をどこで感じますかといったら、商店街のシャッターがおりてるの見て、人口減少、なかなか衰退してるなあといふのを感じるといふようなことが一番になりました。そういうようなことで、農業をされる方に対してそういうふうな人口減少していく、そして後継者が少なくなっていくといふようなことでどうなるかといふようなことを町は人口減少について認識を深めてもらう努力をすべきじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

草場議員おっしゃいますとおりに、人口減少、ひいては農家の高齢化、それと人口減少によりまして、後継者の不足といふのが顕著にあらわれているところでございませう。平成12年の農業センサスではございませうが、白石町の主に農業に従事する基幹的農業従事者数は4,096人、そのうち65歳以上は1,583人で38.6%であったものが、平成27年では総数3,149人に減少し、そのうち65歳以上の方が1,640人となり52.1%と大幅に増加をいたしております。こういうことから今後も高齢化、それと後継者の不足といふのが非常に危惧をされているところでございませう。

本町の基幹産業は、議員おっしゃるとおり農業でございませう。農業従事者の高齢化とか離農者の増加による農地の維持確保について、町としては次のような対策を講じてまいっていききたいといふふうに考えているところでございませう。まず、米麦、大豆の経営につきましては、農地の受け手となり得る集落営農の法人化を引き続き支援をしてまいりたいといふふうに考えているところでございませう。次に、個人経営となる園芸関連では、国、県の事業を有効に活用しながら、省力化等による規模拡大が可能となり得る環境づくりを推進してまいりたいといふふうに思っております。

後継者の話でございませうが、国、県のさまざまな助成制度、また白石町単独で行っております白石農業塾などの事業を実施して、新規就農者の確保に努めてまいりたいと考えているところでございませう。

以上でございませう。

○草場祥則議員

以前私たちがお聞きした集落営農というのは、集落営農になって、担い手があるところに、こういうふうな兼業農家の方は全部土地がとられるとといいますか、土地剥がしとといいますか、そういうようなことが起こるんじゃないかなあというふうな風評とといいますか、私どもそういううわさを聞いておりました。今、課長のお話を聞いたら、まず法人化をして、そして土地を集積するということをまず始めると。そして、私は何でもかんでも集落営農でやるかと思ったんですけど、法人格を持った集落営農がまず米、麦、大豆から始めて、あとは施設園芸は個人でもしていくというふうなことで理解していいですかね。

○堤 正久農業振興課長

草場議員のお尋ねですけれども、基本的に集落営農の法人化を目指して、まずは米、麦、大豆からその法人経営の中でやっていただくと。野菜とか施設園芸とか、個別的な要素のものについては、各個人さんで営農をやっていただいて、地域の農地を守っていくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

そうしますと、法人化した場合の利点とといいますか、どういうふうなメリットがあるかというふうなことをお聞きします。

○堤 正久農業振興課長

まず、法人化の概要ということでお話をさせていただきたいと思いますが、集落営農の法人化の最大の目的といたしましては、この先我が家の田は維持できないものかもしれないと、かといって集落の農地を荒らすわけにはいかない。だから、集落ぐるみで助け合いながら先祖伝来の農地を守っていこうということでございます。我が家では農作業ができない事態が発生した場合、任意組織なら誰か個人が引き受けてくれる際、対応しかできません。引受手があればよろしいのですが、仮に一度に2ヘクタールとか、4ヘクタールとか、そういう田を一戸の担い手に任せるよというふうになったときには、その担い手農家さんについては、機械装備から施設、倉庫とか、さまざまな設備投資が必要になるということになります。そういうことになりますと、結局我が家の農地だけでも守っていくのに精いっぱい、今借りている農地だけで経営していくのが精いっぱい、人の農地まで2ヘクタール、4ヘクタールと、そういう農地まで借り受けるということができないということで、今後ますますそういうケースが出てくるのが想定をされております。また、大規模農家の大半というのがもう既に現状のところでは手いっぱいの方がたくさんいらっしゃると思っております。それと、複合専門の農家も園芸部門の規模拡大というのほうに主眼を置かれているものだというふうにも思っております。農地の十分な受け皿となるには非常に厳しい状況ではないかなあというふうにも思っております。そういうことがありまして、町を初め、国、県、JAも含めまして大切な農地を守るということで、集落の法人化を

推進しているところでございます。

全国的に見ますと、法人化された集落の営農組織の9割は、農事法人組合を組織されております。まず、町内でも設立準備委員会等も相当進んだところで、設置をされながら各地域でお話し合いをなされております。各地域の法人の設立準備委員会等で説明会とさまざまな開催がされておりますので、ぜひ自分の農地を守るため、集落の農地を守るためということで、そういう説明会に足を運んでいただければ幸いです。

以上でございます。

○草場祥則議員

私も実際福吉地区やったですか、老人の夫婦おられるところにちょっとお邪魔したら、もう俺もやめて、ちょっと早う田なんか処分して、それで俺もゆっくりしたかばってんがあとと言いきるわけです。ああ、そうやったかあとと思うて、そういうような方が個人じゃもう受け切れんと、担い手の方も、そういうような場合は、法人がもっとるもんで集落営農が引き受けるというような図で考えりゃよろしいわけですね。

ただ、そこに呼び込むための今私言いました。そのメリットといいますか、例えば補助金が多く出るとか、銀行から借ったら金利が安うなるとか、そういうふうなものはあるわけですか。

○堤 正久農業振興課長

もちろん法人化をすると長所、メリットという点もございますが、義務や負担というものも新たになってこようかと思っております。

まず、離農する際に法人と利用権設定を結ぶことで、安心して法人に農地を預けることができるというのが一つのメリットかというふうに思っております。それから、耕作をなされる方の不慮のトラブル、病気、けが等、こういうときにもその法人が責任を持って耕作をしていく、そういうことが対応できると、それから機械の利用について効率化や栽培作物の団地化、計画的な水利用、それから共乾利用等もできるという、それと後継者の円滑な確保や就農の受け皿機能となり得ると、個人経営で生じがちな機械への過剰投資を回避することができるということでございます。白石町の水田、結構水稲作をする場合においても一日に何町も植えられる田植え機が各戸、各農家一個一個あると、そういうことを集落営農で数台にまとめれば過剰投資が抑えられるというふうなことでございます。それから、草場議員の質問にもありましたけども、補助事業ですね、それから制度の金融の製造資金の融資関係の限度額が大きくなるというふうなことになるかと思っております。

続いて、義務、負担ですけれども、個人経営で常に黒字ということはあり得ないかもしれませんので、赤字でも県とか町民税の納税義務が生じるということになります。それと、事務的なものですが、複式簿記の記帳が義務づけられます。それに伴いまして会計処理とか税務申告による労力を要することがあるということになります。この辺のそこについては、支援の税理士さんがいらっしやいまして、そういうことも支援をなさっていくということになっております。

以上でございます。

○草場祥則議員

私も40で独立して会社をつくったわけですけど、そりゃやっぱし、目に見えん経費もかかるし、そういうようなことで確かなバックアップをしてもらいたい。特にお百姓さんということ、まだ経営ということに対しては、本当にずぶの素人な方ばかりだと思いますので、そのところ抜かりないように支援のほどよろしく願いをしまして、次に入りたいと思います。

国は、成長戦略の柱の一つに農業を成長産業とすることを打ち出しております。農業の振興は、地域創生を狙う基幹産業としての大きな役割と地域の活性化に供するものであります。本町の農業の将来像と、それに向けての取り組みということでお伺いいたします。

○田島健一町長

農業の将来像と、それに向けての取り組みという御質問でございますけども、国は農業基盤整備とあわせて、6次産業化及び輸出販売競争力強化など、輸出をメインとした農林水産業の成長産業化を推進することとされております。

また、TPPが大筋合意したときは安倍首相も日本が世界に誇れるおいしくて安全な農作物を真っ当に評価される、世界のマーケットが広がると発言をされておりました、輸出拡大に意欲を示されていたところでございます。しかし、現在TPPについては米国が離脱し、残りの11箇国による合意を目指している状況下でございます。

白石町におきましては、米、麦、大豆はもちろんのこと、タマネギ、レンコン、キャベツ、イチゴ、アスパラ、牛肉など、安全・安心なおいしい農作物がいっぱいございます。また、トップセールを含め、現在6次産業化の推進や道の駅の整備を進めておりますので、道の駅で白石町の農産物をさらに広い方々に知っていただき、また国の施策に寄り添った中でももちろん町独自のものにも取り組みながら、本町の農業が潤っていけばというふうに思っております。

○草場祥則議員

今町長の答弁で、トップセールというような話がありましたけど、いろいろ内容を知らない方もいらっしゃるだろうし、町長が東京、大阪に行かれております、そういうふうな自分の考え、思いといいますか、それと実績等があれば御披露してもらえないでしょうか。

○田島健一町長

議員からトップセールスのことについての所感ということでございます。

白石町特産農産物を消費地において、店舗、量販店で売り込みをしていくということは、絶対に必要なことだというふうに思っております。特に、日本最大の消費地であります首都圏でのセールスは欠かせないものというふうに考えております。

セールスでの効果というものにつきましては、一つとしては、商品、本町において

はタマネギ、レンコンでございますけども、生産地や生産者の代表者の顔が見れると、2つ目としては商品のおいしさや生産過程など、じかにアピールすることができるかと等々で、消費者の方と親しく会話ができて、PRすることができること。さらに、当該商品だけでなく、ほかの農産物や白石町そのものもアピールすることができるなど、その効果ははかり知れないというふうに思っております。

私は、平成25年の春から白石町タマネギフェアを初めとして、年末の白石レンコンフェアをJA白石の常務さんたちと一緒に販売促進活動いわゆるトップセールスを行っております。さらに、平成27年からは白石特産物がふるさと納税の返礼品にもなっていることをあわせてPRし、ふるさと納税のパンフレットの配布も並行して行っているところでございます。さらにまた、平成26年の春からは、店舗量販店ではない東京都庁のフロアをお借りして、白石町特産物フェアも開催をいたしておるところでございます、これも好評をいただいているところでございます。

今後につきましても、白石町を全国の人に知っていただくこと。また、タマネギやレンコン等々、白石のおいしい農作物を知っていただくようセールスは行っていこうというふうに思います。そして、首都圏だけではなく、他の消費地についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

私も都庁のほうを見に行きましたけど、大勢の方が見えて、かなり宣伝になっていると、そのように思っております。

今後とも、ぜひとも続けてもらいたいと、そういうふうに思いますけど、町長のトップセールスも大事ですけど、そういうふうな店頭も大事ですけど、仕入れるのは、例えばイトーヨーカ堂やったらイトーヨーカ堂の仕入れ担当者と、そういうようなことで、そういうような会社回りといいますか、そういうのは生産者も入れて、役場職員さん、生産者そして町長、よかったら国会議員さんをお願いして、そういうようなことで隊といいますか、PR隊をつくって年に1回ぐらい、そういうふうな商社、食品会社、そういうようなところを回って、どうしても仕入れるのはそういうふうなバイヤーといったらあれですけど、バイヤーが仕入れるわけですから、そういうようなところにPRをすべきじゃないかなと思いますけど、町長のトップセールスとあわせてそういうような生産者も一緒に行って、それで白石町のタマネギを、農産物を紹介して応援するというようなことで、この前先々週NHKで7時半から佐賀タマネギの特集があつりました。すごい効能といいますか、そういうようなことで、かなり無限の可能性があるなというのは感じまして、そういうようなことで生産者も入れた、町を上げた、そういうような会社回り、会社回り、そういうようなことを企画されたらいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほどセールスについては、私、町とJA白石の方たちとということを行いましたけども、もちろんその中には市場の方、消費者の方も絡んでいらっしゃいますけ

ども、あえてそのところは口に出さなかったわけでございますけども、消費者の方、また店舗についても、いろんな先ほどお言葉ありましたけども、イトーヨーカ堂さんを初めとして、ほかの方々も協力いただいているところでございます。もともと、とにかく発信をしていかにやいかん、売り込みをしていかにやいかんというふうに思っているところでございます。

また、先週の話がちょっと言葉に出たわけでございますけども、そのときは6月4日だったと思いますけれども、私関西福富会に初めて出席をさせていただきました。そのときも関西県人会の会長さんの言葉、そして知事も出席しておりましたので、知事のお言葉、そして議長さんもおいででございましたので、議長さんの言葉の中に、当日の朝、白石のタマネギの話をお聞きしていただいて、きょうは白石の町長も来てますということで、PRをさせていただきました。そういったことで、先ほど言いましたように、首都圏だけじゃなくてほかの都市であるとか、またいろんなバイヤーさんたちの力もかりながら、全国的に展開をさせていければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

以前福富町であったレンコンの穴から未来が見えるですか、ああいうようなことをして、そういうような商社の商社マンとか、そういうような方たちを招待して、一泊でもこっちに泊まってもらおうというようなものを企画してもらって、とにかくそのNHKの番組も西九州大学の教授の方が見えとったです、解説者として。この後は何ていいますか化粧品の方にも研究をして進出すると、タマネギを使った材料でですね。というようなことで、非常にそういった全部おいしかあとと言うてですねということで、本当あのテレビはよかったなあと、ビデオにとっとかんといかんかったな思っていて、そんなことで、大いにトップセールス、またPRをしてもらいと、そういうふうに思っています。

ただ、こっちで、私がいつも思うのは、JAさんですね。それから、民間の業者の方がおられるわけです。JAもシェアが60%ぐらいといいますか、あとはお互いに競合しながら、協力しながらというような関係があると思います。民間とJAさんとライバルであるわけですけど、この白石町の農業振興という目的の一つをつくってこういうような協議会といいますか、どうするかというようなことの目的の一つを持って、そういうような農協さんと民間業者。例えば今後町長いろいろ道の駅で考えておられますけど、年間通じて品物を寄せるといたら農協も年間通じては寄せ切らんやろうし、そういうようなときは民間業者の方の力も要るやろし、そういうようなところで協議会といいますか白石町の農業の発展のための、私漠然とした考えしかないわけですけど、そういうようなことを思い立つことはできないでしょうか。

○田島健一町長

先ほどの答弁の中で、関西県人会のことをちょっと一部関西福富会と言ったそうでございますけど、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

PRする上では、現在はPR推進協議会、直売所をメインとしたところの推進協議会を持つてゐるわけですが、やはり今議員おっしゃいますように、私もそう思っているんですけども、とにかくPRをしていかにやいかんということが大事だというふうに思っております。そういったことから、現在の協議会と何か改良するところがあるのかも今後検討をさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしても、マスコミやいろんな形でとにかく発信をしていただく。これは役所といいますか行政だけじゃなくて、今は個人さん個人さんでもフェイスブック等々でもいろんなやつで発信ができるようになっておりますので、皆さんの力をおかりして、白石の産物が全ておいしいかよということで発信していただければいいなあというふうに思います。

とにかく、タマネギ、レンコンだけじゃなくて、ほかのやつもみんな白石のものはほんなごておいしかあというて、もう皆さんから言っていたのが本当に私もうれしゅうございますので、まだまだ知れてないというのが多いと思うんです。聞くところによると、レンコンについても、茨城のレンコンまでは聞きますので、それより北部、東北とか北海道というところはレンコンというのを食べていらっしゃるのかどうか知りませんが、そういったところで新たに開拓をしていくとか、そういったものもどやってしていくのかということもPRの組織化ということも、検討していかないかなあというふうにも思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

とにかく政府が農業を成長産業にするというようなことで、せっかく打ち出しておるもので、町としてもそれに乗って、しっかり頑張っていきたいと、いってほしいと、また思います。

成長産業、基幹産業として発展させるための3つの私ポイントがあると思います。1つは、今おっしゃったような市場開拓です。それと、今法人化しての経営力の向上、各農家の方の経営という概念をもう少し持ってもらうというようなこと。それと、競争力の強化といえますか、よその産地との競争力の強化といえますか、そういうようなことのこの3つが今後大事になってくるんじゃないかなあ、というふうに思います。特にそういうような意味でも、私言いましたように農協さんと、それから民間業者さんの協議会といえますか、そういうようなものをぜひともつくったかなりの効果がありやせんかなと思うわけですが、ひとつ御検討していただきたいと、そうように思います。

課長何かないですか、この件につきましては。

○久原浩文産業創生課長

今町内、青果業者とJAさん、もちろん、販路拡大に向けたPRも含めたところで協議等については大変よい意見だと思っております。

ただ、それぞれ販売の考え方とか、どういった販路を目指すのかという考え方もここにございまして、大変難しいとは考えますが、ただ特産物である白石タマネギ

それから白石レンコン、この商品宣伝活動等については、町長申したとおり、何らかの検討、情報共有はもちろん、情報交換等も含めた協議の場というのは必要ではないかと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

私の業界というのはあれです、私のところも農協さんと民間あるわけです。年に何回かは寄ってお酒を飲んで、そういうような情報交換といいますか、業界についてのそういうようなことであるもので、非常に効果があるもので、ぜひとも商売がたき商売がたきってやらなくて、そういうようなところで白石町の農業をどうするかというようなことを、お互いにメリットあると思うんでやってほしいと、そういうように思います。また、もう今町長から6次産業化というような話がありましたけど、なかなか難しいんじゃないかなと思われてるんです。今の実績といいますか、それと今後の考え方、ちょっと教えてください。

○久原浩文産業創生課長

6次産業の実績ということでございますけども、この6次産業につきましては、町長に就任して以来6次産業の推進ということで、大きく取り組んでおります。

26年度からは6次産業の補助金をやっておりますけども、その実績については、補助金の実績については、26年度それから27年度、28年度あわせて補助金の交付のほうは1,290万円程度出ておりますけども、実際6次産品については22業者、34品の6次産業ができ上がっております。そういった実績でありますけども、これについては6次産業の産品をつくる部分で努力してきたわけですが、販路という部分は重要視されております。販路につきましても27年から地方銀行フードセレクション等、生産者に出させていただいてやっている状況でございますけども、もちろん産品自体も直売所等でも販売されております。おおむね売り上げの実績等を出せる業者だけですが、出していただいておりますけども、27年度で約240万円程度の売り上げがあつて産品もございます。

以上です。

○草場祥則議員

6次産業については、後でまた話しますが、とにかくそういうようなPRをして、とにかくがんばってほしいと、そのように思います。

次に、3番目の質問として、若い人たちに農業が魅力ある産業と感じていただける方策とこれからの町の農業を担う人材育成の考えを問うということにしております。

きのう、あることでもっと女性ばい入れないかんのじゃないかなと言うたら、議員さん何ば言ようるですかと、ほとんど今男性が勤めに行ったときに後はおばちゃんが、女性がほとんど仕事ばあやつてるといふようなことであつたもので、ただ表に、例えば今一番いかんのは、例えばそこの長になるとか、本人そういうようなことを引っ込み思案といいますか、表に出てきんさらんと、そいで目立たんばつてん、今ほとんど

小さな草刈りとか、裏方の仕事は女性が頑張っしょうるばいというようなことを聞いて、考えたらそがんねえと思うて、そういうところで、きのう皆様にお配りしておりますけど、こういうふうな農業女子プロジェクトということで政府もやっとうようでございます。ここでびっくりしたのは、こういうふうなトラックもピンクとか、トラクターもまたいろいろ派手にして、こういうようなことで、一番はワコールですか。下着のメーカーまでこの農業用のインナーを発表してるといようなことで、一つの女性が入ってこられたら明るくなるし、男性もそれにつられてしっかり頑張るんじゃないかなと思います。そういうようなことで、こういうふうな農作業の洋服、下着の白石町でファッションショーなんかして、そういうような機運を高めてもらったらよかと思うんですけど、考えありませんか、どうですか。

○堤 正久農業振興課長

農作業の洋服、服装ですね、これについてのファッションという御提案をいただいております。

NHKで放送中の連続テレビ小説ひよこの舞台の一つでございます茨城県の県庁講堂でドラマと関連した野良着というファッションショーが開催をされたところでございます。白石町でも同様な開催ができないかといようなことでございますが、我が町が誇るべき農業の魅力を若者に伝えて、少しでも多くの後継者を残していくといようなことが必要かといふふうに思っております。未来を築っていく若者たちの力で存分に発揮をしてもらうことも大変大切なことではないかなといふふうに考えているところでございます。

それと、持ち込み資料の中ですけども、この資料については各企業と農業女子の方が話し合いを重ねながら企業のほうに行かれたといふふうにも思っております。この事業につきましては、農林水産省が進める事業になっております。農業女子プロジェクトといようなことでなっておりますけども、佐賀県内からは現在21名の方が女子登録をされております。我がまち白石町からは1人の方が登録をなされているような状況でございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

今までややもすると農業は老人がするもの、何か暗いイメージといようなのがあわけでございます。それを国が成長産業といようなことで打ち出した以上、未来は明るいといようなことで、その一つの一助としていようなことも企画してやってほしいと、いようなふうに思います。

ここにその人口減少、少子化は暗いイメージばかりであるし、私もいようなふうに思ってたんですけど、ある新聞に載っ取りましたので、紹介したいと思っております。

吉川洋、立正大学の教授が人口減少は、マイナス成長しか望めないと感じている人が多いようだ。こうした考えの人は一人一人がシャベルを1本ずつ持って仕事をしていイメージを頭の中に描いていのに違いない。100人でやっていたのに、人口が減って70人になれば、仕事の量やサービスの量は減らざるを得ない。しかし、これは先

進国の経済成長のイメージとしては全く誤ったものであると。一本一本のシャベルにかわって、ブルドーザーでその仕事をしたら、搭乘するといえはわかるだろう。その結果、生産性が向上し、1人当たりの所得が上昇していくと。1964年に東京オリンピックが開催された高度成長の時代15年間ほど、日本経済は年平均で10%成長していました。このことはよく知っておられるわけですが、知られていないのは、当時の人口の動態だと。日本の人口は、その当時は年平均1%、労働人口で1.3%ほどの伸び率である。労働人口が年1.3%とほどこしかふえてないのに、この時代の労働生産性1人当たりの所得は、毎年9%から10%ずつ伸びてたと。人手不足は、必ず省力化への投資を促進していくと。省力化の動きは既に始まっていると。大手コンビニは2025年までに全店の商品にICタグをつけて、来店した客が自分でレジを打つというような方針をやると。それから、宅配サービスでは、不在時のときの再配送をなくすため、宅配ボックスの普及が始まっており、宅配ボックスの生産はフル回転してというようなことでありまして、1人当たりの所得を向上させる源泉は、イノベーション、革新であるというようなことで、将来への過度な悲観は避け、あくまでもイノベーションによる生産性の向上を目指すべきだと。結局必要になったらやっぱり知恵を出して少ない人数でよりよい効率的な仕事をする一人一人がシャベルを持ってするんじゃないかと、考えて、そんならブルドーザーでするとはよすむやんかというふうなことで、そうしたら一人一人の所得がふえていくというふうなことで、書いてありました。そういうふうなことで、若い人たちが喜んで農業に携われるような施策といえますか、課長ひとついかがでしょうか。

○堤 正久 農業振興課長

農業が魅力ある産業と、まずは感じていただくということが必要かと思いますが、その方策といたしましては、まずは生業である農業がもうかる産業であると意識していただくことがまず始まりではないのかなあというふうに思っております。

白石町では、新規学卒者の就農も年々少なくなっている状況ではございますが、現在は会社等を退職されて、農業を開始する人は年間を通じて30名前後いらっしゃいます。その方々の経営については、露地野菜とイチゴとかキュウリとかの施設園芸とあわせて米麦をやられて収益性の高い作物を複合的に経営、作付をなされているところでございます。

若い農業者に限って申し上げれば、白石町のほうでも支援をさせていただいております白石青年実業会、またはそういう方たちを、新たに農業につこうという方たちを支援していくということで、町の新規就農者確保対策協議会等も立ち上げながら各就農を希望する方とか、やっていっているところでございます。昨年度については、この協議会のほうで農業をやってみよう会とか、そういうセミナーを開催したところでございます。

それと、県外の方も、もう御存じかと思いますが、白石農業塾、そういう事業を通して今後も新規就農者を確保して、あわせて経営的な感覚を備えた後継者の育成を今後も図っていきたくて考えております。

ちなみに、経営とか、そういうことで佐賀県主催によりますプロしつかり教える佐

賀農業経営塾というのにも開催をされております。これについては、農業経営発展コース、それ及び女性農業者コースというようなことでコースも設定をされておりますので、農業者の方については、我はと思わん方は受講をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

確かに私の回りでも、会社をやめて農業にはまるというようなことで一生懸命今は勉強している人もおられますし、新たに高校を卒業して農業をやるというようなことで意識を持ってそういうようなところに進んでる方もいらっしゃいます。そういうような中で、何ばすつとうというんで、施設園芸をしたいという答えが多いわけです。施設園芸をする場合は、どうしても設備投資といえますか、私も仕事をするときが一番苦労したのは、設備投資で、保証人がおらんと一番苦労しましたけどですね、そういうようなところで、設備投資が必要な場合の町の支援体制を十分に図るべきじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

施設園芸等の施設への設置をするときの支援ということでございます。町のほうでは佐賀県の事業であります佐賀園芸の事業をこういうものを活用していただく。それと、どうしてもそういう要件に合わない方については、農業を近代化資金とか、そういう製造資金の御利用をしていただくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

何といいましても、私は資金が自分の血液と一緒に、会社にとって思うわけです。そういうようなところでしっかりとした支援体制をしてもらって、若い人たちがひとつ施設園芸でもやろうかというようなことで、発起されますように御支援のほどよろしくお願い申し上げておきます。

それでは、大きな2番目の項目に移ります。

新たな広域行政への取り組みについてということで質問しております。

新白石町が誕生して12年が経過したわけでございます。合併により、財政の健全化や効率化の成果も見られるわけですが、相変わらず少子化や人口減少などは大きな課題として残ってるわけでございます。それらの解決のためにも、近隣の市町村が得意分野、観光、商業、工業団地、そして白石町のような農産物など、その市町の特徴があるわけでございます。そういったふうな得意分野を連携して広域的に取り組む必要があるんじゃないかなと、そういうふうに思うわけでございます。

また、将来的には近隣、以前6町合併とかあったりしましたけど、そういうような新たな合併なども視野に入れて、10年、20年先を考えた施策をとるべきじゃないかと思っておりますけど、町長、いかがですか。

○田島健一町長

新たな広域行政ということで取り組む必要性についての質問でございます。

議員おっしゃいますとおり、町といたしましても、近隣の市、町との連携は重要であるというふうに認識をしております。そして、各計画に盛り込んでいるところでございます。

まずもって、観光資源につきましては、第2次の白石町総合計画の中の主な取り組みとして、他の市町村との連携による観光ルートの開発というものを掲げております。また、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の地域観光資源の再発見では、具体的な施策として広域的なグリーンツーリズムを掲げておまして、本町の農業体験と近隣の温泉地や町内の民泊などを想定をしているところでございます。

さらに、総合計画の中の健全な行財政運営の推進という項の中の主な取り組みとして、広域行政の充実と他市町村との事務の共同化を掲げております。また、白石町公共施設等総合管理計画の中でも、全て町が施設を設置するのではなく、国、県及び他市町村との協同設置や相互利用の推進というものを公共建築物の施設総量最適化の推進方針の一つとしてもいるところでございます。このように取り組める分野においては、可能な限り広域での連携を図っており、今後もこれは推進してまいりたいというふうに考えております。

将来的には、新たな合併なども視野に入れておくべきではないかという御質問でございますが、先ほど申しましたように、広域的な連携を考えていく中において、今後そういったことを考慮すべき時期が来るものかというふうに思っているところで、全くないとか、現在どがん考えているかと、そういったことについては、ちょっとまだまだ言えない状況かというふうに思います。

○草場祥則議員

町長、一つ初代の市長ぐらいを目指して、前向きにやってほしいと、そういうふうに思います、いろいろ差し支えがあるので、言われん面はあるかと思えますけど。

それと、私見よって杵島郡ぐらい特色のある市町村はないと思うわけです。例えば武雄は温泉、北方は工業団地、江北は商業、白石は農業ということで、こえれがタイアップして連携してやったら、かなりの力を発揮できるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

そういうようなことで、例えば6次産業化にしても白石町内だけでやるんじゃなくて、広域的に簡単にできないのはわかっておりますけど、今そういうふうにして材料メーカーにあってそれをつくってもらわなくて、工場を、加工を、さき言われましたように、輸出もこれからというようなことであるもので、特に6次産業化のためにも、そういうふうな工場を広域的につくって、もちろんJAも入って、町も入って、それから民間の業者も入ってもらって、それから商社も入って、そういうふうなものをつくっていかないと、今のようただ何と申しますか、漬物とか、そういうようなものを作りよっては、なかなか6次産業化で収益を上げるというようなことはできないんじゃないかなと思います。せつかくするんなら、そういうふうな収益を上げて、とにかく町の皆さんが潤うような施設をつくらんといかんじゃないかいなど、そう思

います。そのためにも、白石町だけじゃなくて、広域的なことを呼びかけて、6次産業化の施設をつくろうかというようなことを計画をしておいてはいいでしょうか。産業創生課長、お願いします。

○久原浩文産業創生課長

6次産品と企業という形ですけども、企業とタイアップしたという部分でありますけども、町の第2次白石町総合計画の第3章がきっと魅力のある豊かな町、商工業の振興の中で、本町の地域特性に合った企業誘致活動として計画を立てております。また、本年3月に策定された白石町国土利用計画におきましては、農業関連企業誘致ゾーンを設定をして、産業の対応性を高め、新たな就業の場の確保を図るため、交通条件等を勘案して武雄北方インターチェンジに近い町北西部や福富インターチェンジ付近を業務施設や農業関連企業のゾーンとうたっております。

将来的には白石町の農業や6次産業にあった企業とタイアップする必要があるものとは思っておりますけども、今の段階でちょっと難しい、議員さんもおっしゃいますように非常に難しい面があると思っておりますけども、そこらを目指しながら、着実に協議をしていくものだと思っております。なかなか企業誘致の分については、もちろん農業関連の部分とタイアップしたほうがいいという部分がかなり国土利用計画をつくる中でも論議をされております。その辺も踏まえて将来的にそういった方向を目指すべき道を協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

私もここ数年でできると思っておりませんし、ただ10年、20年先見て、6次産業化をやるならそこまでやらんとなかなか収益が上がってこないんじゃないかなと、そういうふうに思います。とにかく農業は、成長産業だというようなことで、皆さんが明るい希望を持って農業の従事されますように皆さん方の奮闘を御祈念申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○片渕栄二郎議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時34分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

お昼からの質問ということで、よろしく申し上げます。

質問の前にですが、昨日の佐賀新聞でした。今の若いスポーツ選手が大分活躍をし

ているということが随分話題になっておりますが、きのうも多田修平さんの記事が載ってました。追い風4.5ということで公認記録にはなりませんでしたが、9.94というタイムで100メートルを優勝されたようですけれども、すごいなあと思いました。先日の卓球から、いろんなことを見てもみますと、若い選手の、日本の、大活躍が見受けられるところでした。とてもうれしく思っています。

まず、質問に入りますけれども、1点目に白石町の公共施設管理計画についてということでお尋ねをしています。

平成29年度3月に、先日3月に、白石町公共施設等総合管理計画が策定をされました。具体的な取り組みに向けた施策についてお尋ねをしています。

まず1点目に、平成26年度の総務大臣の通知において、白石町の公共施設等の総合管理計画の策定に当たっては、議会や住民への十分な情報提供をすることとされてきました。これから公共施設の配置などを進めていくに当たり、町民や施設利用者に対してどのように周知をしていくのかということでお尋ねをしていますので、よろしくお願ひします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

失礼いたします。内野議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおりでございます。公共施設等総合管理計画につきましては、総務大臣通知等に個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階において、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定することが望ましいとされておりました。本町においても、白石町公共施設等総合管理計画の策定段階においては、議員への説明会、また町民の皆様からの意見公募、策定後には町内全世帯への概要版の配布、さらに町ホームページで公開するなどの周知を行ってまいったところでございます。

今後この計画に基づき進めていく上で留意していく点といたしましては、平成26年度に第2次総合計画を策定する際に行いましたアンケートにおいて、施設をできるだけ減らしたほうがよいとの回答が約40%ございました。公共施設等の削減という総論には町民の皆様の一定の理解をいただいているものと思いますが、確論である個別の施設の削減については、意見が分かれるところだと思われまふ。例えば自分の住む地域や御自身が利用する施設の統廃合や再配置の問題になればまた関心も高まると思ふますので、具体的な施設を対象に上げてワークショップなどを行い、利用者だけでなく次代を担う若者世代を含めた幅広い年齢層の町民の方々に参加してもらいながら考えていくことが必要だと考えております。また、集会施設やスポーツ施設などに分類した複数の施設を対象に、利用状況と維持管理費、老朽化の状況等をお示ししながら、機能の集約化、複合化ができないかをワークショップの参加者などで話し合うこともできるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

先日4月になってからでしたか、概要版が策定をされて各戸に配布をされています。

これを見ますと、ちょっとわかりにくい点とかいろいろある、難しい点もありますけれども、これを見ると全体的な計画の位置づけがよくわかります。

今説明によりますと、ホームページとかそういうようなことによつて、これとかホームページとかによつてずっとこれから進めていきたいというようなことでありました。最終的には個別管理等になると、ワークショップなどを踏まえながら若い世代にもいろんな御意見を聞きながらやっていきたいということでありました。

それで、大体周知の方法というのがわかりましたが、これから進められていくものだと思っていますが、その周知するときの内容を今後どうしたら皆さんに伝わるのかということなどと思います。例えばこれに見ますと、全体的な施設については何%削減をしようとか具体的に書いてありますので、これからいろんな意見が出てくると思っています。それについて内容を伝えるときにも、こちらの覚悟もありますし、皆さんに伝える方法なども大事になってくるのかなあというふうに思っているところです。そういった内容についてどう伝えるかということは大切ですけれども、先ほど総合計画等のこともおっしゃっていましたが、皆さんからの御意見、中身とかについてはこれを配られたあとでも何かあったかどうか、その点についてをまずお願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

概要版をお配りした後に皆様方からの御意見ということでございますが、今のところまだあつてございません。今後あるかと思いますが、今のところはあつてございません。

以上でございます。

○内野さよ子議員

先ほど、周知の方法は何いしましたが、内容については、私はこれから大事だなあということを思っているところです。その内容についても今回こういうふうに見せていただいていると思います。中身はしっかりと書いてあるのでいいと思いますけれども、伝えるときには、公共施設というのはその施設の存在意義といいますか、役割とかを皆全て持っています。そういったときに、公共施設というのはみんなが使うものであり、みんながもっている財産であると思うんです。多くの人に利用されています。そしてこれは、町民の暮らしにとっても密着しているものだと思っています。公共施設というのは、そういったことで例えばこの庁舎を見ても、ここには人材がいっぱいありまして、財産があります。そして、多くのいろんな資料がありましてこの庁舎の役割というのがよく見えます。こういうふうになんか見てみますと、それぞれの公共施設には役割とか機能とか、その持っていることを町民の暮らしの中でつなぐというのが公共施設だというふうに私は思っています。

しかし、事業ごとにこれまでは総合センターはこういうものだ、庁舎はこういうものだという役割があつて、縦割りで、どちらかというとなんか進められてきたのかなあというふうなことを思っているところです。しかし、合併をするときに、もう12年前ですけれども、ちょうどこの庁舎ができる前ですが、何かを削減しようというとき

の議論はそのときにも随分ありました。あって、結果的には福富の公民館は、ゆうあい館に移転をされて、それから白石の公民館も解体をされて総合センターに移りました。この庁舎に関しても3つの分庁舎がありましたけれども、1つになりました。このように、時代、時代に合わせて、公共施設のあり方というのは変わってきているように思っています。

しかし、今回さらにこの中身を見ますと、30%の削減というようなことで、余りみんなが気にしていないかもしれないですけど、もう大分削減はできたばってんこれよりさらに30%をとという数字を見ると、大変大きな数字であるというふうに思っているんです。そこで、先ほど公共施設の意義とか役割というようなことを言ったところですけれども、これを策定された立場として、そういうようなことを含めてどのようにお考えになっているのか、お願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

ただいまの御質問でございますけれども、この総合管理計画を作成いたしまして、これから部署ごとに個別の施設に対しての考え方の整理が行われていくものと思っております。最終的に個別計画をお出しするわけではございますが、議員申されますように、今現在活用しております例えば総合センターふれあい郷、福富ゆうあい館などの集会施設、また3地域それぞれにございますが、社会体育館と、あとグラウンドなどのスポーツ施設と、あとは健康センター、老人福祉センターなどの保健福祉施設、さまざまにその地域または私ども行政が使わせていただいております施設がございます。個別の計画に整理をしてまいります過程においては、それぞれの今の役割を十分踏まえながらそれぞれの地域での存在感と申しますか、どんな役割で存在をしているのだろうか、その地域の方々の思いとか、それらのことは丁寧に考えながら議論をしてまいります個別計画まで策定していくものだと考えておるところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

今おっしゃったように、その施設の持っている機能をうまく生かしながらその特徴的なポテンシャルと今いいますけれども、そのポテンシャルを十分に引き出して今後の個別の管理計画についてもやっていただきたいというふうに思っているところです。

今先ほど皆さんからのこの概要版を配っての後の皆さんの反応というのは今のところないというようなことをおっしゃいましたけれども、例えば私はこういう行財政についてとか、あるいは施設の管理運営とかに関しては、毎年1回行財政運営推進委員会とかというのがありますので、そういうお立場の人たちには真剣に考えて、その場で意見もくださるのではないかなあというふうに思いましたので、そういうことはなかったのか、お願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

今、議員おっしゃった白石町行財政調査委員会のことでございますが、これにつきましては、白石町の行財政の健全な運営を図るために、この委員会を置くということ

で設置をいたすものでございます。町長の諮問に応じ、白石町行財政の運営に関する事項について調査審議をしていただくところでもございますが、今現在、この委員会については設置をしておりません。

今後のことを申し上げますと、29年度には設置を予定し、今ちょっと見直しの途中になっております行財政改革プランまた大綱などをお諮りしたいというようなことも考えておるところではございます。この総合管理計画につきましては、本計画のほうをお配りしたところでもございますが、先ほどから出ております数値目標等を達成するにつきましては、幾つかの方針を原則として立てております。11ほどの方針がございしますが、中の一つに総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築ということで、この後の質問にも関連してまいりますけれども、個別の計画に行くまでの間、いわゆる町の行政改革推進本部をこの検討組織の中核としてやってまいるという予定でおります。横断的な組織をつくりまして全体を見渡せる組織でこの計画を進めてまいりますというふうなことで当面考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今のところは、行財政改革推進委員会は町長の諮問であるということも含めてあっていないということでした。総合計画の中には行財政推進委員会というのは2年の任期であって、毎年行うようなことじゃないのかなと自分では理解していましたので、これほど行財政に、財政に関係のある仕組みの中で、どなたからも町民の方の意見がなかったというのは、ちょっと残念に思っているところです。

評価検証してくださる推進委員会ですので、今後は必ず1年に1回ほどはやっていただいて運営を進めていただければと思います。もちろん議会でもこういうふうに説明がありましたけれども、そういう専門的に委任をされた機関ですので、そういうようなところを真剣にやっていただければいいのかなというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

確かに、議員おっしゃいますように、第2次総合計画の中には総合計画の進捗状況の管理、評価、検証というところで、ただいまおっしゃいました行財政調査委員会に報告また評価をしていただくということで考えさせていただいておるところではございます。今、ちょっと空席と申しますか、設置しないということにつきましては、今後設置の方向で考えてまいるところではございますが、この総合管理計画を進めていく中で、どのようにこの行財政調査委員会のほうを設置し、お諮りしていくかというのはちょっと現時点のところ未定ではございますが、できるだけ多くの方々の意見をいただきながら進めてまいりたいというのは常々考えておるところでございます。もちろん議会というのが一番大きなところではございますが、その進捗についてはずっとお諮りしながら進めさせていただくところだと考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

今の行財政改革大綱というのがありますが、大綱案、確かに23年度から27年度までになっていたと思います。しかし、私はその後の大綱というのが何も28年度からは出なかったで、それは生きてるのかなあと感じていました。行財政改革推進本部というのが一応部としてあると思いますので、推進委員会が今空席ということでしたので、その辺はちょっと今びっくりしているところです。空席がないように行財政運営はやるものじゃないかなあとというふうに思っていますので、今後、空席ということですので、今現在それはしなくてもよかった推進委員会なのか、その点についてもう一度お願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

行財政調査委員会につきましては、今時点で設置をしておりませんというのは事実でございます。ここまで白石町行財政改革大綱そして行財政改革プラン、おっしゃいますように23年度から27年度までのプランでございますが、一応進捗状況の管理はしておるところでございます。先ほどちょっと申し上げましたが、今年度、29年度には委員会のほうを委嘱し設置し、ここまでの進捗状況の御報告なりで次の行財政改革プランまた大綱のことをお諮りしてまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

できれば議会の報告はありますけれども、一般町民の方の代表が5名ほど入っておられるのかなあ。あと、報告している、管理はしているとおっしゃいましたが、行政の中だけの管理ではなくて、町民の皆さんに向かって管理をしていただくのが本当じゃないかなあというようなことを思ったところでした。

そういうようなことも思いながら2点目に移りますけれども、本町の計画では施設総量を最適化のための数値目標を九州平均水準に近づけることを目標に、現時点から、先ほど申し上げました30%の削減を目指していらっしゃいます。目標を達成するまでの公共施設の長寿命化、維持管理、減築などの必要な財源はどのように考えているのかということで、まずお願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えします。

白石町公共整備等総合管理計画につきましては、今後40年間の更新、建てかえ、改修でございますが、その費用を見通しつつ、計画期間を平成29年度から48年度までの20年間とし、数値目標として総量の30%削減を掲げておるところでございます。この計画でも見込んでおりますとおりでございますが、公共施設等の更新や維持管理に係る経費は今後ますます増大し、財源が大幅に不足するという試算になっております。しかしながら維持管理コスト削減のみを優先することにより、町民サービスの低下を招かないように、持続的な行財政運営と適切な公共サービスの提供の両立を目指さなければならないと考えておるところでございます。具体的には、施設の類型や利用形

態ごとに集約または複合化、長寿命化の検討を行い、個別施設計画を策定し、その上で一般財源や基金地方債等の財源を活用し、施設の除却、廃止、解体などを実施していきたいと考えておるところではございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

持続的な行財政運営をしていくこと、行政のサービスに努めることなどのこの両立を生かしながらやっていくということですので、そのとおりだと思っています。このままでは財政的な大きな負担になることはもちろん見えていますので施設の機能の生かし方が今後重要になってくるのかなあ。その点はしっかりと伝えていくことだというふうに思っています。

このマイナス30%の削減ということについては、この資料を見ますと、九州の平均値ということで、白石町は5.1でしたか、九州平均が4.4ですので、これからそれに相応するような30%かもわかりませんが、それだけではなくて、維持管理に関する経費などの面からも根拠があると思います。その根拠についてわかりやすくちょっと簡単をお願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

数学的な根拠というのははっきり言ってございません。先ほど議員おっしゃいましたように、白石町の人口1人当たりの公共施設の床面積が5.1㎡ございます。それに対して、九州7県の平均が4.4㎡というような数字がまず出てまいっております。佐賀県内を横並びにしたところでも、高いほうから4番目、ベストフォー、ベストファイブぐらいには入るぐらいの保有の面積でございます。

また、維持管理に係る経費を現在保有しております施設を更新をすると想定し、その際に必要になる費用なども試算しております。公共建築物などにおきましては、年間10億円弱の財源不足、また土木施設等につきましては、年間13億円強の財源不足、計算上といいますか、試算上出てきておるようなところでございます。これらのことを踏まえながら、先ほど議員おっしゃいましたように、公共施設の施設総量を現在の九州平均水準に近づけることを目標にということで、出しましたのが20年間で30%の削減目標でございます。

ただ、これを推進するにつきましては、先ほどちょっと触れましたが、幾つかの方針を立てております。まず、新規の公共建築物は、原則として既存のサービス機能の複合化によって対応できない場合に限っていたしますというようなことを基本にします公共建築物の施設総量適正化の推進。また、予防、保全を行うことで、維持管理費用を抑制をしたいというようなことで点検、診断等の実施の方針。また、これまでのさっきと一緒にありますが、事後保全型維持管理から、予防保全型維持管理に転換する維持管理修繕更新等の実施方針。あとは、損傷が軽微な場合は早急に補修の実施などを行う安全確保の実施方針。ちょっと長くなりますが、今ほとんど町内の建築物は、公共施設はやってございますが、耐震化の実施方針。幾つかその非構造部の耐震化について進んでないところがございますので、それらの推進。あとは、既設の損傷が大

きくなる前に計画的に修繕を行い、長寿命化を推進していく長寿命化の推進。統合、廃止の推進。先ほど申しました総合的に計画的な管理を実施するための体制の構築。そして、個別施設計画の策定フォローアップをしていくというようなことで、幾つかの基本方針を原則としてその20年度の30%削減というところでの数字をお出ししてるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

根拠については、大体わかりましたが、流れ的にはそういう順序で方針でいかれるということで、更新あるいは耐震化あるいは個別化に向かっていかれるということでありました。そこでですけれども、先ほど財源としてはどうしていくのかという回答の中で、一般財源と、それから基金と、それから地方債を活用していくというようなことでありました。現在白石町ではいろんなことに過疎債が使われています。過疎の指定が延長されましたので、過疎対策事業債というのが平成32年度まで行われております。そういったこともありまして、有利なこの過疎債については充当率が100%と交付のその算入率が70%ということで、率が一番いいのかなあというふうに思っています。こういうようなものを使いながらやっていかれるんだと思いますが、どちらにしても32年度までということになっていて、よくわからない、先行きわからない事業だと思っています。そういうような面で合併特例債も終わってきますし、その後の財源というのがとても白石町にとっては重要なことではないかなあというふうに思っているところです。

今後のその過疎債の見通しというのは、こちらでもわからないと思いますけれども、その過疎債、あるいは合併特例債が済んだ後、どのようにしていく計画かというのを、お尋ねしてもなかなか難しいと思いますけれども、その時々の特例債を使いながらやっていかれるものだと思います。

もう一つ、あと基金のことをおっしゃいまして、基金についても今現在95億円ぐらいありまして、施設整備委員に関しても今回かなり2億9,000万円ぐらい繰り出し、繰り入れをしてあります。それからもう一つ、維持管理についても3,500万円ぐらい繰り入れをしてあるものだと思いますので、大変基金についても減ってきている現状です。そういったときにその後どういう考え方でいくのかという点をお願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件でございますが、おっしゃいますように、過疎地域自立促進支援法につきましては、平成32年までということで、その後の動きにつきましては余り希望的感覚でもの言えませんし、その時点でどうなるかということは、今のところわからない部分もございます。いろいろこの件につきまして、公共施設の適正管理推進事業債とか、今までございませでしたその集約化とか複合化、転用また除却に対しての事業債も出ております。ただ、これも時限というか、期限がございまして、こういう個別施設計画に位置づけられた事業を対象に平成33年度までとかというような形でございます。

おっしゃいますように時期、時期に適切な財源を活用しながらというような考えは当然でございますが、そのやっていく中では計画期間内においてもやるボリュームと申しますかそのときの財源、財政状況の身の丈に合ったと形で進めてまいるものかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今の段階で国が推進を進めていますので、推進を進めるのはおかしいですが、国が公共施設の整備管理については進めていますので、今ちょっとおっしゃった公共施設の適正化に関する補助金等も新しくできていると思っています。しかし、その充当率等、それから算入率等を見ると、30%、35%ぐらいじゃなかったなあと私も思っています。そういう点で今あるこの過疎債とか合併特例債を有意義に使うことが今5年間のうちには大事なことかなあとというふうにも思っているところです。そういう点で今回も、今年度の予算についても例えば社会体育館がことし先日入札の仮契約がなされましたけれども、それに関しても、それから小学校、中学校の整備につきましても、以前は公共合併過疎自立促進の計画の中にそういうようなものもいろいろ入っていました。けれども、今回は過疎債の充当ではなくて、いろんな方面で使っています。基金を使ったりしてありますけれども、過疎債には何かの制約があるので使われていないのか、ほかにもあるのか、その点についてお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

私のほうからお答えします。

過疎債、合併特例債を有効に使いまして、今白石町のほうでは現有施設の長寿命化ということで一度に統廃合ということではなくて、使えるものはまだ大事に使っていきうということでやっております。過疎債等につきましても、要件がそれぞれございます。補正予算の中にも若干御説明した分でございますが、道の駅の事業面積の捉え方とか、ヒアリングというのがございまして丸々だめですという回答を得た関係で合併特例債に切りかえていったと。合併特例債のほうは以外と基準が緩やかといいますか、規模も白石町のほうでは当初から目標額を定めまして満額借りずに、上手な財政運営というところで、途中から過疎も指定をいただきまして、この両方を使い分けと申しますか、例えば筑水の返還金については全部過疎で借りるとか、借りれるものによってそれぞれ使い分けてきたところでございます。

議員おっしゃるように過疎につきましても32年度までということで、その後非常に見込みが立ちにくいというところではございます。過去においても旧福富町、旧有明町のほうでも過疎して受けながら途中で切れたとか。ただ、この過疎債があるのとならぬのでは財政運営が全然違ってまいります。予算書のほうでも、たびたび御説明しておりますように18億円程度の事業をするに当たって合併特例債、過疎債、それから財源不安定な場合は基金を充てて事業を進めておりますが、過疎指定がなくなるとなりますと、まずもって公共事業のやり方を十分また見直さないと、今までどおりのやり方では非常に財政圧迫してまいりますので、そういったところで、今使える事業、

新規事業を控えておりますので、そういったところで過疎、合併特例債を使いながら既存施設については長寿命化ということで当分の間の利用を進めているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

いずれにしても今課長が言われたように、この過疎債は充当率、算入率も大変いいので、使っていきたいということですが、バランスよく、物によっては財政運営をやりながらいろいろ考えていきたいというようなことでありましたので、その基本に沿って今後もやっていかれるといいと思っています。

先ほど基金もちょっと触れましたけれども、基金についても整備、維持管理整備基金等も5億円ぐらいしかない中で今回も3,500万円ほど使って繰り入れてあります。そういうような点から見ると数えただけでも10年ももたないなあという気がして、そういうようなことも基金の積み立てとかも勘案しながらいかないといけないというふうにちょっと思ったところでしたので、申し上げました。この基金の繰り入れ方については今後の方針はどうでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

まず、基金の使い方でございますが、今29年度の交付額というのはまだ決定しておりません。予算をつくり出すのは12月につくり出す。ですので、ある程度前年度見込みながら交付税を充てていくわけなんですけど、やはり満額交付税を期待し過ぎますと赤字補てんということになってまいりますので、まず基金、起債、借りられる有効的に使える合併特例債、それから過疎債、この辺が充当率等交付税算入も70%ありますので、財政的にも優位だということでの、そういった起債。それから、基金を崩して、できましたら財政担当としましては交付税確定後に充当できる起債とかあれば組みかえでまた基金のほうに戻したいという考えは持っておりますが、なかなか27年度、28年度、29年度ともに戻すほどに至っておりません。交付税の一元化、削減というところに至りまして、なかなか基金がもとどおりといたしますか、一時期は合併による恩恵を大分受けて交付税等もありましたので、基金のほうに戻すことができておりましたけれども、今現在非常に厳しい状態は続いていると思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

先ほども言いましたが、バランスよくいろんな基金あるいは交付税、いろいろ使いながら今後も見通しをしながらやっていかれたらいいんじゃないかというふうに思います。

3点目に移りますけれども、個別管理計画の策定については、速やかに策定をされるとされておりました。こういうようなことで所管課で維持管理が行われておりますけれども、これからは公共施設の更新問題を一元的にやっていく専門部署が早期に必要なんじゃないかということで上げています。この点についてお願いをします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えします。御指摘のとおり、公共施設等の維持管理につきましては、現在所管課においてそれぞれ維持管理を行っている状況でございます。白石公共施設等総合管理計画にも記載しておりますが、施設の類型やその利用形態ごとの施設個別計画につきましては、機能の集約化や複合化、長寿命化や除却など、比較的容易な更新については役場内の行政改革推進本部で検討をし、行財政改革の推進部署でございます私ども企画財政課を中心に関係課と連携して対応することとしておるところでございます。

また、大規模な複合化や建てかえなど、横の連携だけでは対応できないものに対しましては、公共施設マネジメントの専門部署の設置を検討する必要があると認識しておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

将来的にはそういう専門の、所管というのは取り扱いでしたので、これだと早くしたほうがいいのではないかという考え方で質問していたところでした。今回のこの白石町については123ですので、そこまですることないということなのかなあというふうに捉えましたけれども、今後大規模になったときにマネジメント、専門部署の設置をするということで、それでいいと思っています。今は役場行政改革推進本部で検討をして推進本部署であります企画課でやっていくということになるとお答えいただきました。

もう一点お尋ねをしますけれども、着実に推進をするために5年ごとに実施計画の策定ということで、フォローアップ事業というのが、フォローアップの実施方針というのが書いてありました。このフォローアップ推進の中に、総務省から通知を受けたときには、議会へのその中に盛り込むものとして、総務省の通知では、評価結果等の議会への報告や公表の方法について組み込むのが望ましいというような表現がしてありました。今回このフォローアップというところを見ますと、その議会への報告とか、そういうようなものが何も書いてありませんで、ホームページに載せるという表現だけしてあります。こういうふうなときには、きちっと書いていたほうが伝達をするときに役場の課の中ではずっと異動をされますので、表現に項目がないと何となくだらあっと抜けてしまいがちになるので、表現的に本当はそれまで入ってますよと言われるかもわかりませんが、そういう議会の報告や、あるいはそういう公表の方法についてもきちっと書いておかれとったほうがいい。できれば先ほど申し上げました行財政改革推進委員会への報告をしたりとか、このフォローアップの実施方針の中にも盛り込まれとったほうが私はよかったのかなというふうに思ったところでした。その点についてはいかがでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

計画書内において確実に部署、名称の記述ということであろうかと思いますが、確かに読んだだけではなかなかうまくわからないというような御指摘につきましては、

そのまま真摯に受け取りたいと思います。

町民の方へお伝えするというようなこと、当然議会というのは含まれておるとい
か、前提にしておるところではございますが、今後その書き方についてももう少し検討
してまいりたいと思います。

以上でございます。

○内野さよ子議員

総務省の表現の中では望ましいという言葉だったので、言葉をわざわざのかせてあ
るのかなあとも思いますが、言葉というのは、議会への報告とかも載せたほうが望ま
しいので、載せなかったとしか私は見ませんでしたので、できれば本当、人は変わっ
ていくので、言葉というのは載せといたほうが後やりやすいかなあと、私たちも受け
とめ方のほうもいいのかなあというふうなことを思ったところでした。

以上です。

この公共施設管理については、細かいことでしたけども、いろいろ思うことがあり
ましたのでお伝えをしました。

それでは、2点目に移りたいというふうに思っています。

国民健康保険事業のことについてですけれども、平成30年度の4月から、来年の4
月になりますが、30年4月ですね、財政運営が県単位で広域化されるということで、
その進捗状況でぜひということでお尋ねをしています。お願いします。

○門田和昭住民課長

資料請求のほうから説明いたします。

資料請求されておりました県内市町の国民健康保険療養諸費のほうから入ってい
きます。

まず、療養諸費といいますと、療養給付費それから療養費、移送費の保険者負担の
合計をいいます。療養給付費は、入院それから入院外ですね、これ外来も入ります。
それから、歯科、調剤それから食事療法、生活療法、それから訪問看護に支払った分
でございます。療養費が補装具、それから治療として行います柔道整復それからあん
ま、マッサージ、はり、きゅうなどを指します。それから、移送費ですが、これは災
害現場などで離島などでやむを得ず重病人を輸送する場合の保険負担というふうにな
ります。その総額が医療諸費というふうになります。

それで、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、左側から一般被保険者、それから65歳から74歳までの前期高齢者、それから
退職被保険者、それから計は一般被保険者と退職被保険者を合わせた各市、町の国民
健康保険被保険者全体の数値になっております。

計の欄の白石町を見ていただきます。

療養諸費総額が28億4,234万8,000円で、平成27年度の平均被保険者数7,199人で割
りますと1人当たり39万4,825円になり、県内20市町で高い方から17番目になってお
ります。

それから、表の下のほうを見ていただきたいと思います。

本町の平成25年度から平成27年度までの療養諸費の推移でございます。

計の欄を見ていただくと、県内20市町で高い方から15番目から17番目と大体県内でも低い方で推移をしているところでございます。

しかし、右端の対前年比を見ていただきたいと思います。

右端のほうを見ていただくと、1人当たりの療養諸費は年々ふえております。対前年度比で見ますと、平成27年度においては、平成26年度と比較いたしますと被保険者数が218人減っているにもかかわらず、総額で5,316万2,000円の増。1人当たり1万8,772円の増ということで大きくふえている状況でございます。

次に、県内の保険料率の状況の資料をごらんいただきたいと思います。

平成29年度における県内の国民健康保険税の税額及び税率です。医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合わせました総額の欄の白石町を見ていただくと、1世帯当たりにつき付加します平等割が4万8,200円で県内で高い方から7番目、被保険者一人一人につき付加します均等割が4万300円で13番目、所得に対して付加します所得割が14.1%で16番目という状況になっております。

○内野さよ子議員

今資料の説明をしていただきましたけれども、広域化ということになりますと、この資料から見えてくる今後につながる所見についてはいかがでしょうか。

○門田和昭住民課長

先ほどの質問でございましたけれども、制度改革が大体30年度に広域化になりますけれども、現在国のほうで第1回目、2回の試算が行われておりますけれども、まだはっきりしない状況と申しますか、何分にも全国市町村の基礎データの不備とか、単年度のみにおける所得のデータ、それから前期高齢者交付金の推計とか、ちょっと不備がございまして、精度的にもものすごく低いというふうなことで、県における納付金の算定がまだできない状況でございます。そういうことで、今後8月の第3回試算が示される予定になっておりますが、本格的な納付金の内容検討につきましては、10月以降に提示予定されてます仮係数による県の納付金算定額をもとに、今後検討されていくと思います。

現時点においては、本件におきましては、各市、町の市長で構成されています県単一化については、平成30年度の広域化後できるだけ速やかに一本化に向けた県と市町村の協議を開始するというふうになっております。その細部につきましては、まだ先ほども申したとおりこういうふうな県内の状況ではございますので、そういうふうな医療実績当たりもどういうふうにするか大体的な方向はわかっておりますけれども、今のところはっきりした決定までは至っていない状況ではございます。

以上です。

○内野さよ子議員

今税率、それから医療費の状況とかを説明いただきましたけど、大変各市町差があって、私もこれで大丈夫かなあというのを実際思っていました。そういうところで、

今の御意見が全体的な課長のこれから見えてくる所見かなあとも捉えられますが、御自分、立場としてお考えになる中、こうだからこの辺はこうですねというようなところがあるかと思いますが、その点についてはいかがですか。

○門田和昭住民課長

確かにこのデータから見ますと、保険税率は県内でも低い方ではございます。ただ、1人当たりの所得は25年、26年、27年県内でも一番高くなっております。そういうことで、所得割は高いのかなあと、それについて今度医療費につきましては、さっき言いましたとおり、15番目か17番目ということで低い方ということになります。そういうことで若干矛盾もございますけども、もう一つ県内で言いますと大体収入のもう一つ大きな柱で前期高齢者交付金がございます。この分については、白石町は下から二、三番目というふうなところになっております。それで、一番高い方は白石町よりも1人当たり2倍というふうな高いと、そういうところを全部あわせ持って今度の納付金が算定されていきますので、今の段階では保険料とか医療費とか相対的に広域化にどういうふうな影響をするかとかということは、今は申し述べにくい状況であるということですので。

以上です。

○内野さよ子議員

今広域化に向けてあらゆる税率とか、あらゆる交付金についての保険税の平準化を目指して、中身を見るとそういうふうになっています。共同交付金についても以前、2年ぐらい前までは全体的に5億円ぐらいでしたけど、今現在は共同交付金も全体的に合わせたら10億円ぐらいになっています、交付金。広域化に向けての調整金ですね、そういうようなことも含めながら見ると、将来的にもこれだけのお金が本当にないとやっていけないような仕組みになっています。そういうようなことを考えると、本年度についても当町も一般財源からの繰り入れが随分、全体的に合わせると2億4,000万円になっていますし、この状況が一つの小さな町でもこれだけ入れないとなかなか難しい状況になっている中で、本当に大丈夫なのかなあというようなことを思っています。ことしの保険税についても前年度の99%から今年度は前年度から見た被保険者の保険税についても88%で予想をしてあります。保険税の見込みもかなり去年と比べたら少なくなっている状況から見ると、収納率を上げる以外には何も方法がないくらいになっています。しかし、収納率もかなり96.73%、95、96、97と随分上がってきている状況なので、随分努力をされているというふうに思っていますので、今後もそういう方向で、収納率の努力をしていただく、大変厳しいですけれども、それ以外ないのかなというふうに思っています。広域化については、大体状況がまだまだ不安定なところがあるという状況がよくわかりました。

それでは、済みません、もう少しお尋ねをしたいんですけれども、2点目に移りたいと思います。

国民健康保険の財政の安定化のためには、健康づくり事業の中でも予防事業を充実させていく必要があつて、本町においても特定健診、保健指導、人間ドック、脳ドッ

クなどの取り組みがなされています。予防事業の成果を上げるためには健診率の向上が必要と思われますが、そこで無関心層の住民の関心を高める施策について今回お尋ねをしていますので、その点についてお願いをします。

○武富 健健康づくり専門監

内野議員の答弁の前に資料の説明を若干させていただきます。

特定健診、特定保健指導の平成26年度からの受診者数ということで資料請求がございましたので、資料を出しております。

お手元の資料のとおり平成26年度が2,036人、平成27年度が2,131人、そして平成28年度、この28年度につきましては、まだ最終的な集計ではございませんが、1,898人という結果になっております。

受診率につきましては、それぞれ41.6%、44.5%、40.5%と、ここ数年40%台の受診率を維持しているといったような状況になっております。

もう一つ、人間ドック、脳ドックについてという部分でございますが、26年度から29年度までの人間ドックの定員と受診者数をお示しをしております。29年度につきましては、まだ受診が始まったばかりですので、受け付けをした人の数ということでごらんいただきたいというふうに思っております。

26年、27年と定員に満たっていないような状況でございましたが、28年度から個人通知を行いましたところ、定員を超える応募がございまして、特にことし平成29年度につきましては、定員の約2倍の方からの受診申し込みがあったという状況になったところでございます。

それで、先ほど住民の関心を高めるための施策ということを特に無関心層の対策ということでございますが、先ほど申しましたように、白石町での特定健診の受診率はここ数年40%台という状態が続いております。その受診状況を年齢別で見ますと、65歳以上の受診率は約45%になってるのに対しまして、40歳から64歳比較的若い方の年齢層というのが約35%という結果になっております。特定健診を受診しなかった理由といたしましては、定期的に医療機関を受診している、心配なときはいつでも医療機関を受診できる、時間がとれなかった、面倒といった理由が多くを占めております。そういうことでメタボリックシンドローム該当者、予備群を少しでも早く発見し、重篤な病気になる前に予防、改善することを目的とする特定健診の意義が十分に認識されていないのではないかというふうに考えているところでございます。これまで特定健診の受診勧奨につきましては、40歳以上の対象者に特定健診の受診券と健康案内のパンフレットを送付しております。また、同時に特定健診、がん検診のパンフレットを全戸配布あるいは広報紙、ケーブルテレビによる広報など、さまざまな手段を活用し、受診を促してきたところでございます。また、未受診者に対しましては、再勧奨通知を送付する等の対応も行っているところであります。

今後もこれらの受診勧奨は継続するとともに、特定健診の対象者が多いと思われます各団体、JAでありますとか商工会などと連携いたしまして、そっちの団体からの周知による意識づけ、かかりつけ医による声かけ、医療機関へのポスター掲示など、関係機関と連携した受診勧奨を実施していきたいと考えているところでございます。また、

これまで特定健診につきましては、町内3会場で受診をいたします集団健診、これががん検診と同時に実施をしているものがございますが、その集団健診と医療機関で受診する個別健診の2通りの方式で実施をしております。しかし、集団健診につきましては、個別健診に比べまして受診日時、場所が限られておりました。また待ち時間が長いなど、利便性の面で課題が指摘されております。そこで本年度から個別健診をもっと積極的にPRをいたしまして、一人でも多くの方に特定健診を受診していただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○門田和昭住民課長

国民健康保険のほうからも財政的な安定を図る上では特定健診等は十分必要だと、大事にしなければならないものと考えております。先ほど、27年度から保健福祉課と一緒に、この特定健診の推進を図っているとことではございますけれども、今年度から集団健診と同額の個人負担1,000円で県内の医療機関で特定健診が受診できるようになりました。そういうことで、町内の方針による広報活動はもとより、各医療機関からも来院者に対して声かけをお願いするよう健康づくり係、保険係一緒になって町内の医療機関への直接依頼も考えてるところです。

以上です。

○内野さよ子議員

各課連携を持っていろいろな事業をやっておられると成果は上がってくるというふうに思っています。今回は私が無関心層の推進ということで方法がいろいろですね、先ほど課長のほうからもありましたように、対象者に受診のはがきを出されたということも一つの大きな方法じゃなかったかなあというふうに思います。そこで、2倍の応募者があって、断らないといけないような状況になったということで、これに関しては、非常によかったというふうに思っています。

あともう一つ、今月町報にも載っていましたが、ヘルスケアポイント、このカード会と一緒に、商工会と一緒にポイントをつけるというのが町報にも載ってました。こういうふうなのも私から言えば非常に1ポイント打つのに1回100円かかるんです、実は、一つのポイントに。健診を受けると50ポイントつきます。お金の換算しますと、相当な額になるのが健診に行くだけでポイントがつくようになっていきますので、非常にこういうのもいいのかなあと思います。これについては、いろいろ御意見のある方いろいろあるかもわかりませんが、これに関しては地域の活性化にもつながるといようなことで非常によい手段なのかもわかりません。いろいろな皆さんの御意見も聞いてはおりませんが、ただ人間ドックに関しては受診の申し込みはしたけども、結果はだめやったよというふうなお声を聞けるくらい、非常にその方法として、私も今回は対象者に全部の方にはがきを出してあるので、多分それは抽せんで漏れたんですよというふうなことを言うくらい、皆さん無関心なのかなあというふうなことをちょっと思いました。無関心じゃないかもわかりませんが、いろいろな町報を見ると詳しく書いてあるんですけども、ぱっと、こう毎日の日々に追わ

れてそこまで考える余裕がなくて、初めて自分も受けられるのが来たみたいなイメージがあるのかもわかりませんので、こういうのはいろいろ検討をしながら今後やっていかれるといいのかなあというふうに思います。

いずれにしても各課連携をされて、方法等を考えられて印刷物もとてもきれいに写っていて見やすくよかったんじゃないかなあと思いますので、今後もぜひそういう無関心層のアップにつながるような事業の推進をしていくことがこの特定健診に結びつくと思ってます。特定健診は先ほど41%ぐらいとおっしゃいましたが、全国平均も40から四十二、三じゃないかなあと思います。それに向かっても努力をさせていただいて。健診の健診率の向上にぜひ努めていただくようにしていただきたいと思えます。以上です。終わります。

○片渕栄二郎議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時15分 休憩

14時35分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。
通告に従い質問をいたします。

3月の議会の折に、地域包括ケアシステムについて伺いました。そのときは在宅介護医療についてお話をし、関連します認知症問題対策について伺う時間がございませんでしたので、6月の議会で質問をさせていただきます。

認知症、今は現代においてこの認知症は非常に社会的な大きな課題となっております。これはちょっと古い資料でございますけれども、平成22年度に認知症有症率推定率が大体15%、認知症有病者数約439万人と推定されています。また、正常でもない、認知症でもないという中間の方々が約380万人、そして介護保険制度を利用している認知症高齢者は約280万人という方がいらっしゃる、全国で。そのように年々認知症の方がふえてきております。きょうの質問は認知症ということで、非常に認知症に関しては個人のプライバシー等にも関連しますので、私も注意しながら質問をしたいと思えますので、どうか執行部の皆さんもその点に御配慮して答弁をお願いをしたいと思います。

特に町内における認知症高齢者数と生活に支援を必要としている認知症高齢者の現状について伺います。

○矢川又弘長寿社会課長

議員御質問の白石町におけます認知症の高齢者数と生活に支援を必要としている認

知症者の現状ということでございますけども、認知症と診断されました方の把握につきましては、先ほど議員御指摘のとおり個人情報との関係で、私町内にある病院とか介護施設に問い合わせを行いましたけども、どうしてもやはり個人情報の観点から回答をいただくことができませんでした。このため、町内におけます正確な認知症の高齢者数の把握はできていない状況にあります。しかしながら、白石町の要介護認定者における有病状況、要介護認定を受けられている方なんですけども、これは平成27年度の統計でございます。介護認定を受けられている方で認知症と診断されている方の割合は国が20.7%、県が27.6%、白石町が24.7%となっております。これから推察しますと、全国よりも高い数字でありますけども、県平均よりは少ない数字ということが伺いすることができると思います。平成27年に厚労省から公表されました資料によりますと、先ほど議員からも御紹介ありましたけども、平成24年時点では462万人、65歳以上の高齢者の7人に1人、85歳以上の高齢者の方の4人に1人と推計をされております。それに認知症の前段階とされます軽度認知障がいと推計される約400万人を合わせますと、高齢者の4人に1人が認知症、あるいはその予備群ということになりますので、公表されました推計に加え、既に症状が出ている未受診者の方を含めると、患者数自体はもっとふえるのかなと思っております。

以上であります。

○溝口 誠議員

佐賀県においても要介護の中で、県平均よりは少ないと、全国よりも多いということでございました。かなりの数の方が現実としてはいらっしゃるということでございます。そう認識してよろしいと思います。そういうことで、今後ますます認知症という症状を有する方がふえていくことは間違いないと思います。

そういう中で、この認知症について少し皆さん方確認をしておきたいと思っております。この認知症というのは、何かの病気によって起こる症状でございます。そういうことで、老化による物忘れとは違います。そういうことで、誰でも年齢とともに物覚えが悪くなったり、人の名前が思い出せなくなったりします。こうした物忘れは脳の老化によるものです。しかし、認知症は老化による物忘れとは違います。認知症は、何かの病気によって脳の神経細胞が壊れるために起こる症状や状態をいいます。そして、認知症が進行すると、だんだん理解する力や判断する力がなくなって、社会生活や日常生活に支障が出てくるようになりますということで、この老化による物忘れと認知症は全然違うわけでございます。そういうことで、老化による分は判断力は低下はしていきません。しかし、認知症の場合は判断力が低下もしていきます。そして、症状も老化の場合はそんなに急には進行しませんけども、認知症の場合はだんだん進行するという、この程度が違います。そして、原因としても脳の萎縮が、脳が神経細胞がだめになっていくということで、全然違ってまいります。

そういう中で、特にこの病気には3つありまして、アルツハイマー型の認知症をお持ちの方が約5割、半分ぐらいございました。それからまた、レビー小体型認知症、これは脳の神経細胞が死滅してしまうという、この特殊なレビーという小体できて、これが20%。それからあと、血管等で脳の中が血管等で障がいによって認知症になる、

これが約15%という割合で、ほとんどがアルツハイマー型という症状でございます。そういうことで、非常に生活をしていく中で、日常の生活が困難になっていくという状況になってまいります。そういうことで要介護を受けられるわけでございます。特に、生活の面で支援を受けられる部分ではいいんですけど、もっと進行すると徘徊をされて自分の居場所がわからなくて行方不明になるとか、そういうこともありまして、当町では認知症によるかどうかわかりませんが、そういうことも多々発生しているようでございます。関連性ははっきりわかりませんが、社会現象として社会の中でそういうことが起こってまいります。

そういうことで、今回、ことしから認知症施策推進事業として、認知症初期集中支援チームを編成されました。認知症の早期診断と早期対応を図ることとされてますが、その体制整備の状況と今度の取り組みについて伺いたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

認知症初期集中支援チームの概要ということで御質問をいただきました。

1番目のところで、お話をすべき点を私のほうお話を失念しておりました。白石町の現状をちょっと説明をしましてから、初期集中支援支援チームについて御説明をさせていただきますと思います。

平成28年度に白石町地域包括支援センターに寄せられました認知症に関します相談件数は113件あつとります。これは同センターに寄せられました高齢者全体の相談件数414件のうち、割合にしますと25%が認知症に関します相談となっております。申しわけありませんでした。

引き続きまして、認知症初期集中支援チームのことについてでありますけども、認知症初期集中支援チームには認知症に係る専門的な知識技能を有します専門員、医療系及び介護福祉系の国家資格を有する専門職を必ず配置することとなっております。杵藤地区介護保険事務所管内の3市4町は、平成29年度から認知症初期集中支援チームを佐賀県認知症疾患医療センターであります嬉野温泉病院へ業務委託をいたしております。

本日お配りしております認知症初期集中支援チームのモデル事業の概念図をごらんください。

表上欄左のところにありますけども、市、町は訪問支援対象者の把握、本人の生活情報の収集、初回訪問時の支援を行いまして、支援チームの役割としましては、複数の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる方や認知症の方、及びその家族を訪問しましてアセスメント、家族支援等の初期支援をおおむね6箇月をめどに包括的に、集中的に行い、自立したサポートを行った上で、表の右側にあります本来の医療や介護支援専門員に引き継ぐまでお願いすることとあります。

現在、一番下にあります認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置のために、関係機関と調整を行っているところであります。

以上であります。

○溝口 誠議員

この集中支援チームができて、この日常的に診察をしてしっかり手当てをしていくような体制になっておりますということで、特に6箇月間このチームがかかわる期間ということでしっかりサポートをしていただくような体制ができつつあります。そういうことでこの表がありますけども、この認知症初期集中支援チーム検討委員会、これ市町村で立ち上げてありますけども、この全国的にはこの支援チームがかなり七、八割方どこの地域もでき上がっております。特に佐賀県だけが非常に少なく25%、今の時点で非常に佐賀県自体がおくれているという状況であります。そういったことで、特に佐賀市、唐津市、武雄市、鹿島市、伊万里市、市がこれを先駆的にやられております、25%の中ですね。あとの市町村はまだほとんどが手つかずという状況で、今からだと思います。そういうことできめ細やかな対応をしていただきたいと思います。特にこの認知症の場合は、居宅、認知症であるけども、特定施設とかグループホームとか老人福祉施設とか介護施設とか医療機関とかじゃなくて、居宅、自分の家で生活をされるという方が半分近くいらっしゃるということが現実でございます。全部が病院、施設じゃございません。そういうことで、非常に日常生活に支障を来すような行動、意思疎通が困難、また介護を必要とするということで、手を入れていかなければいけない家族の方がどうしたらいいのかなと、今本当にこのそういうのが声が上がってきております。そういう意味で、この集中チームを中心に、支援チームを中心にしっかりサポートをしていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

特に国のほうは、この支援のプランということで、オレンジプランというのを策定されました。また、新たにこれが新オレンジプランということで、策定をされて、基本的な考えとしては認知症の人の意思が尊重され、意思を尊重せんといかんわけですね、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すというのが新オレンジプランでございます。

このオレンジプランには、7つの柱がございます、7つの柱。これを施策によって、支援をしていこうというプランでございます。その中で一番最初は、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進。なかなかこの認知症といっても、まだ社会自体が受け入れ切れてないのが現状ではないでしょうか。どういうものか、どう受けとめなければ、どう対応していかなければいけないかということで、まずその普及啓発の推進がまず大事である、これは大事。それからまた、2点目が認知症の様態の応じた適時適切な医療介護の提供。これは集中支援チームで今から対応していただきたい。そして3点目は、若年性認知症の施策の強化。4点目です、認知症の人の介護者への支援。ここら辺が一番大事になってくるんじゃないかなと。介護者への支援、どう介護していいのかというのが非常に難しい部分がございます。これはもう専門的な知識がないと非常に難しい、認知症の場合。病気と違まして認知症の場合は、ぱっと見た目ではわかりません、症状が。本当にそういう知識を持った方の介護者の支援がしっかりアドバイスとしていかなければ、大変な状況になるんじゃないかなあと、そう思います。

そういうことで、最初に言いましたように、認知症の人の意思が尊重されて、そしてできる限り住みなれた地域でのよい環境で自分らしく、認知症になったとしても、

なったとしてもそういう暮らしができる白石町を目指すためにも、この集中支援チーム、大事な取り組みだと思っておりますので、今後ともよろしく願いをしておきたいと思っております。

続きまして、2点目でございますけれども、不法投棄の防止策について伺います。

この不法投棄の問題は、過去からずっとございまして、今までさまざまな取り組みがなされてきたのが現状でございます。過去を振り返れば、本当に道路、田んぼ、本当にごみがたくさんありました。今、町民の皆様の意識が変わりまして、美化運動、エコ、環境をよくしていこうということで、意識が高まりまして、今どこの道を行っても道にごみはほとんど落ちておりません。本当に田んぼも昔ほど空き缶とか空き瓶とか、そういうのが少なくなってまいりました、まだ若干ございますけれども。そういう一昔前からすれば、大分環境は変わってまいりましたけれども、細部を見ていけば、非常にまだまだ不法投棄があります、見えないところで。私が今言ったのは見えるところはきれいに確かになっております。しかし、日ごろ見えないようなところにたくさんのごみが実は存在をしております。そういうことで、生活環境保全に向けた取り組みと環境保全監視員の活動状況について伺います。

○門田藤信生活環境課長

まず、第1点目の生活環境保全に向けた取り組みと環境保全監視員の活動状況ということで、答弁をさせていただきたいと思っております。

不法投棄に対する生活環境保全に向けた取り組みについてですけれども、本町の環境保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的といたしまして、平成27年度に白石町環境基本計画を一応策定をいたしております。この計画書の中で、不法投棄について町、町民、事業者が日常生活や事業活動の中で環境に配慮した行動を積み重ねることが重要であるということから、町の取り組みといたしまして、不法投棄防止看板の設置、また環境保全監視員を委嘱いたしまして不法投棄のための定期的な巡回、こういったものを取り組みの内容といたしております。このほかにも町の広報あるいは回覧等におきまして、随時啓発等を行っているところでございます。また、町民、事業者の取り組みといたしましては、ごみは排出ルールに従って決められた日、場所に出すことを取り組みの内容といたしてるところでございます。

続きまして、環境保全監視員の活動状況ということですが、廃棄物の不法投棄と不適正な処理の防止活動を推進することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的といたしまして、現在25名の監視員の方を委嘱いたしまして、不法投棄の防止の監視、これは担当地区のほうを月3回程度一応巡回していただいて軽微な廃棄物等については回収をしていただいております。あと、こういった指導とか地域住民の苦情等の相談及び町への情報提供ということで、こういった業務を主に活動として取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

町内における不法投棄の現状について御説明願います。

○門田藤信生活環境課長

町内における不法投棄の現状についての御質問です。

不法投棄の現状ですけれども、町内においても山林あるいは海岸など、人目のつきにくい場所で不法投棄がされておりまして、美しい自然とか地域の景観を壊すだけでなく、生活環境面においても影響を心配しているところでございます。

また、投棄物についても、廃タマネギあるいは農業用の廃ビニール、家電製品、廃タイヤまた一般家庭ごみなど、多種にわたっておりまして、ごみが捨ててあるからあるいは他人も投棄しているから、こういった理由で心ない人のごみの不法投棄が原因ではないかと考えております。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律というようなことがありまして、この法律の中でも投棄の禁止が規定をされております。不法投棄の違反に対しては、個人の場合、これは5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科、法人につきましては、3億円以下の罰金が科せられてるというふうなこういった法律になっております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

不法投棄については罰則がございまして。この罰則が我が町内で適用されたことはありますか。

○門田藤信生活環境課長

この罰則の規定ですけれども、私が状況等確認したところ、現在のところまではこういった罰則の規定をした方はいらっしゃらないというふうに認識しております。

以上です。

○溝口 誠議員

先ほども言いましたように、人目がないところに不法投棄がありまして、特に山です。余り人が通らないような山道、そしてまた海岸、海を中心にした、海岸を中心にしたところ、余り人が通らないところに多く見受けられます。そういうことで、非常に景観上もよろしくありませんし、また特に水質、私たちの町は農業が主産業でございまして。そういう意味では環境、水においてはきれいな環境であるということが大原則でございまして。そしてまた、町民の皆様の健康を害することも予想されます。特に山においては、雨が降ったときにその雨は全部下のほうに流れてまいります。一見きれいな水に見えますけれども、ごみを通した水は何が入ってるかわかりません。そういう意味では、非常に環境面もよくありません。そういう意味で、山と海にあるということでございます。

この現実にある不法投棄の撤去、またこの不法投棄を防止する施策、どのようにされていくのか。そしてまた、そのために町の役割、そしてまた地権者の役割、その不法投棄されたところの地権者の役割、またそして町民の皆様の役割責任というか、そ

こら辺のこの防止策と兼ねて、対策と兼ねまして所見を伺いたいと思います。

○門田藤信生活環境課長

不法投棄の撤去と不法投棄を防止する対策についてのお尋ねだと思います。

まず、不法投棄の撤去についてですけれども、これは廃棄物などから行為者、投棄者が判明した場合は、その行為者に撤去するように指導を行いますけれども、判明できない場合などは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、これは清掃の保持等が規定をされておりました、不法投棄されたごみの処理は管理者が適切に処理や管理をすることとなっております。

次に、不法投棄を防止する対策ですけれども、町では不法投棄の未然防止と早期発見のため、環境保全監視員の方に不法投棄されやすい場所を中心に定期的に巡回パトロール等を実施をしていただいているところがございます。また、不法投棄看板の設置や町広報、回覧文書でも啓発を行っております。不法投棄が常態化しているところについては、警察へのパトロールの強化もさらにお願いをしていきたいというふうに考えております。

不法投棄の中にはいわゆる産業廃棄物といわれるような投棄物もなされておる可能性もありますので、こういったものについては、県のほうが所管となっておりますので、県のほうとも十分連携を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

不法投棄をされないためには、まず不法投棄をされないような環境をつくるのが大切でありまして、自分の土地を管理する場合は定期的に除草とか、草刈りを行いながら見通しのよい状況を保つほか、周囲に囲い、フェンスとかロープを張るとか、こういったものを設置するなど、適切な管理を行っていただきたいというふうに思っております。

町の役割あるいは地権者の役割ですかねという、こういった御質問が上がってまいりましたが、先ほども申しましたとおり、市有地あるいは公共用地、こういったものを問わずに不法投棄の撤去につきましては、土地の管理者が適切な処理とか管理をしていただくことと考えております。

不法投棄の撤去までの過程で、まず一番重要なことは、自身の管理する土地についてまず現状を把握をしていただくことが必要であるというふうに考えております。このため、町においても土地の管理者の方に対して土地の適正管理を依頼して、今後も意識啓発を図っていきたいというふうに考えております。

しかしながら、不法投棄の撤去につきましては、なかなか土地の管理者だけで解決できない場合が多いんじゃないかと思っております。やはりこういったものは管理者の方が主体的な立場に立っていただきまして、あるいは地元の協力、こういったものを得ながら不法投棄の撤去を進めていくことが必要ではないかというふうに考えているところです。

町のそのかわり方になってきますけれども、町につきましても、いわゆる町につきましても、側面的な立場になりますけれども、一般廃棄物として処理できるものについてはクリーンセンターでの受け入れの調整あるいは支援、こういったものもあわせて

今後検討させていただきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

答弁のごとくこの撤去に関しては、基本的には管理者が行うということでございました。少量であれば管理者でできますけども、多量のごみになると管理者ではできないというような状況のともございます。そういったときには、基本的にはあくまでも管理者が処分をするということが原則でございますけども、そういう場合は先ほど答弁もありましたように、しっかり行政もそこにかかわっていただいて、管理者そして地域の方、町民を含めて、行政、この3者が協議をなされて、しっかり円滑にこの撤去ができるようにしていただきたいというのが今の現状ではないかなと、個人でできないような状況でございます。そういうことをまたすると、あと防止対策もしっかり町民の皆様にも不法投棄をしないように、ずうっと町報等も今出されております。またホームページにも載せてございます。もっともっと徹底をしていただきたいと思っております。私は大体この議会で一般質問はしたくはなかったです、本当は。我が町にごみがあるということは、こういう場では質問はしたくなかったんですけども、現実そういう状況でございますので、あえて質問させていただきました。本来であればごみのない白石町に一日でも早くなっていきたいなど、そういう思いでございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

3点目、小・中学校施設におけるトイレの洋式化について伺います。

この件は、3月の議会で前田議員が公共施設のトイレの洋式化、また小・中学校のトイレの洋式化について質問をされました。そういうことで同じ質問でございますけども、1点目小・中学校施設のトイレの現状について伺います。

○吉岡正博学校教育課長

町内小・中学校の洋式の現状についてお答えをいたします。

校舎内、体育館内及びグラウンド等に設置されております大便器の数は、424器でございます。内訳は、和便器が301器で71%になります。洋便器が123器で29%となっております。

以上です。

○溝口 誠議員

トイレに行きたいけれども、学校の便器は和式だから嫌だ、我慢しよう、そういう子供たちの声が聞こえております。民間企業の調査によりますと、学校で大便をしない小学生は3割に上ると、和式トイレが多い学校に通う子供ほど我慢する傾向が強いと。特に、自宅の洋式トイレで育った世代、生まれてからずうっと洋式で育っている、和式は一回もしたことがない。ところが、6歳、7歳になったときに突然学校に行ったら和式のトイレに行って戸惑うと。これは本当だと思います。経験したことがありませんので、経験したことがないことを明るくしなさいって、これは誰だってできないと思います。そういうことで、特にこの食べること、飲むこと、そして排せ

つをする、そして空気を吸う。これは人間にとって欠かすことができません、どれをとっても命をつなぐためには。その一つであるこのトイレの問題。先ほども言いましたように、生まれたときからそういう環境で育ってる子供が突然しなさいって言うてもできないわけでございます。特に、今高齢化が進んで、くみ取り式であっても今ポータブルで備えつけに各家庭なっております。そういうことで、もう子供さん自身がそういう中で生まれ育っていると。

ところが、現状はどうであるかといえば、先ほどいいましたように、我が白石町では、小・中学校では洋式化が29%であると、全国的には43.3%の洋式化がなされております。特に東京都が中心になって洋式化を先駆的に進められております。そういうことで、このトイレの洋式化。

そして、このトイレは学校の生徒もそうですけれども、もう一つは、この学校のトイレというのは子供たちだけの問題ではありません。特に、学校は地域コミュニティの拠点であります。大規模災害のときには、今避難所となります。老若男女を問わず多くの住民が利用する場でもございます。特に、去年、熊本地震。昨年4月に起きた熊本地震の被災地では、この筋力が弱い高齢者などが地域の防災拠点となった学校に避難した際に和式トイレが使えないケースが見られたと。トイレの洋式化が課題とされ、防災上の観点からも学校トイレの洋式化が求められている、学校だけじゃなくてね。防災面でもそういうものが必要だと。

もう一点、衛生面でも和式トイレは大腸菌が多く検出される調査結果もあると。和式の清掃方法で多いのがトイレの床に水をまく、湿式清掃が悪臭の原因になってる。水をまいてぬれ雑巾で拭くという、菌をまき散らしているという。これがまた悪臭の原因となっている。子供たちの健康を守るために学校トイレの洋式化は必須であると、自治体は、清潔で明るいトイレへの改修を心がけてほしいというのが要望でございました。そういうことで、この児童・生徒の学校教育環境を充実させるためにトイレの洋式化の改修を急いで行う必要があるのではないかと、そう思いますけど、いかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

トイレの洋式化の改修を急ぎ行う必要があるのではないかとということにお答えをいたします。

議員のおっしゃいますとおり、近年のライフスタイルの変化によりまして、トイレについては一般家庭においても洋式化が進んでおります。白石町におきましても下水道、浄化槽の普及によりまして、水洗化に伴うトイレの洋式化が進み、和式トイレがない家庭が増加しております。和式トイレを使いられない児童・生徒がふえていることを推察いたします。

本町の小・中学校の洋式トイレは、平成22年度に地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業によりまして、1,713万円をかけて56器を洋式化し、それまでの67器と合わせまして123器、約3割を洋式化としたものです。その後、学校のほうに聞き取りをいたしましたところ、児童・生徒にとって洋式トイレが足りないという状況はちょっと確認はできておりません。しかし、児童・生徒にとりましては、なかなかこれは学校

に言いにくい内容かということ推察いたします。

一方で、来校者、保護者、それから教職員にとって洋式トイレが少ないという声が聞こえてまいりました。また、議員がおっしゃりますとおりに学校は避難所を兼ねております。それで、避難所としてはこの洋式トイレがないということは大人の方、特に高齢者の方には不便を来すものかと考えます。

ほとんどの小・中学校が建築されました30年から40年を越え老朽化しておりますことから、校舎や体育館、プールなどの施設の補修、改修を行わなければならない状況でございます。まず、児童・生徒の安全を確保することが優先の課題としております。その上で、総合計画の第4章第1項にあります安全・安心で効率的な学校運営のための教育環境、施設の充実について、学校のトイレ改修も含めて今後の課題を考えると、学習環境の充実については、財政状況を鑑みながら、計画的な運営を図っていこうと考えております。

以上。

○溝口 誠議員

この学校のトイレですけれども、実は聞いたお話によれば子供たちが洋式トイレに並んでいると、和式があいてるのに和式には行かないと。洋式トイレに並んでるというのを聞きいたしました、子供たちが。そういうのが実際現状ではないかなと、そう思います。

この和式から洋式に切りかえるときには、学校教育課長と一緒に小学校のトイレを見てまいりまして、そのスペースでそのまま和式から洋式にぽんとかえればいいではできない。やっぱり洋式にすればそれだけスペースが少し広がります。今の1.5倍ぐらい、近くですね、広くしないと洋式は使えません。そうすると今の一つ一つのボックスを広げなければいけないという課題もありまして、大変、ただ便器だけかえればいいというもんじゃなくて、部屋自体を増築しなければいけないという課題もたくさんありまして、そうなってくると、非常に技術的にも大変であるという話も聞きました。そこら辺をどうこうしていくかですね、技術的な面。

それから、今このトイレに関しては、国の国庫補助が3分の1、国のほうで補助がされております。この補助を活用して順次できれば洋式化をしていただきたいと思います。

洋式化は先ほど言いました技術的なもの、それから予算的なものかなりかかりますので、今は耐震化等もやっと終わりました、耐震化、それからいろいろな構造物、非構造物の耐震化とか、それが優先されまして、トイレまではなかなか行かなかったというのが現状だと思います。耐震化も終わりましたし、生活環境をよくするというところで、次はトイレを環境をしていただきたいと思います。

それで、国の補助も3分の1でございますし、そういうことで一気にできませんけれども、これは計画を立てなければいけないと思います。改修目標をしっかりと明確に立てていただきたいと思います。何年度には何器、何年度には何器、そして最終的に何年度までにここまで持ってきますよという計画を、トイレに関しては計画をきちっと策定をして、先ほど最初に言いましたように、生活する上においては絶対必要なも

のでございます、環境的には。特に子供たちのそういう生活環境にとって一番大事な要点でございますので、どうか目標を持ってきちっと計画を進めていただきたいと思いますけど、町長いかがでしょうか。

○田島健一町長

溝口議員から最後に小・中学校のトイレの洋式化の質問をいただきました。先ほど学校教育課長がいろいろと答弁を差し上げたところでございます。重複するかと思えますけども、やはりライフスタイルの変化に伴いまして、和式が家庭においてもなくなってきているということもございまして、いずれは洋式化に進んでいかなければならないというふうに思うわけでございます。しかしながら、先ほどお答えもありましたように、いろんな問題、これは学校施設といってもトイレだけが学校施設じゃございませんので、いろいろな学校施設の整備費用が必要となってまいります。そういった中において、トイレの改修もその中の一環として検討してまいりたいというふうに思います。今ここで、何年までにどうのこうのということは、御回答はできませんけども、先ほど議員おっしゃいますように、全体計画の中でスケジュール感を持って対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○溝口 誠議員

よろしく願いいたしまして、私の一般質問終わります。

○片渕栄二郎議長

これで、溝口誠議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時24分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月12日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 大 串 武 次

署 名 議 員 吉 岡 英 允

事 務 局 長 小 柳 八 束